

9月9日（金）

令和 4 年 9 月 9 日 (金 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (37名)

- 2番 坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
- 3番 来住一人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 4番 山内佳菜子 (県民連合宮崎)
- 5番 武田浩一 (宮崎県議会自由民主党)
- 6番 山下寿 (同)
- 7番 窪菌辰也 (同)
- 8番 佐藤雅洋 (同)
- 9番 安田厚生 (同)
- 10番 日高利夫 (同)
- 11番 川添博 (同)
- 13番 中野一則 (同)
- 14番 冨師博規 (無所属の会 チームひまわり)
- 15番 有岡浩一 (郷中の会)
- 16番 重松幸次郎 (公明党宮崎県議団)
- 17番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 18番 岩切達哉 (県民連合宮崎)
- 19番 井本英雄 (宮崎県議会自由民主党)
- 20番 徳重忠夫 (同)
- 21番 外山衛 (同)
- 22番 山下博三 (同)
- 23番 濱砂守 (同)
- 24番 西村賢 (同)
- 25番 右松隆央 (同)
- 26番 日高博之 (同)
- 27番 井上紀代子 (県民の声)
- 28番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 29番 田口雄二 (県民連合宮崎)
- 30番 満行潤一 (同)
- 31番 太田清海 (同)
- 32番 坂口博美 (宮崎県議会自由民主党)
- 33番 日高陽一 (同)
- 34番 横田照夫 (同)
- 35番 野崎幸士 (同)
- 36番 星原透 (同)
- 37番 蓬原正三 (同)
- 38番 丸山裕次郎 (同)
- 39番 二見康之 (同)

地方自治法第121条による出席者

- | | | |
|-----------|------|-----|
| 知事 | 河野俊嗣 | 俊郎 |
| 副知事 | 日隈俊 | 寛理 |
| 副知事 | 永山北 | 正文 |
| 総合政策部次長 | 川北 | 達也 |
| 政策調整監 | 吉村 | 善敬 |
| 総務部長 | 渡辺 | 義直 |
| 危機管理局長 | 松野 | 清二 |
| 福祉保健部長 | 重黒 | 讓文 |
| 環境森林部長 | 河野 | 浩文 |
| 商工観光労働部長 | 横山 | 昌広 |
| 農政水産部長 | 久保 | 員敏 |
| 県土整備部長 | 西田 | 慶子 |
| 会計管理者 | 矢野 | 義哉 |
| 企業局長 | 井手 | 久人 |
| 病院局長 | 吉村 | 克明 |
| 財政課長 | 高妻 | 淳一郎 |
| 教育長 | 黒木 | 将之 |
| 警察本部長 | 山本 | 智弘 |
| 監査事務局長 | 高山 | 幹夫 |
| 人事委員会事務局長 | 日高 | |

事務局職員出席者

- | | | |
|-----------|-----|----|
| 事務局 長 | 渡久山 | 武志 |
| 事務局 次長 | 坂元 | 修一 |
| 議事課 長 | 鬼川 | 真治 |
| 政策調査課 長 | 伊豆 | 雅広 |
| 議事課 長 補佐 | 関谷 | 幸二 |
| 議事担当 主幹 | 佐藤 | 亮子 |
| 議事課 主査 | 川野 | 有里 |
| 議事課 主査 | 内田 | 祥太 |
| 議事課 主任 主事 | 山本 | 聡 |

◎ 一般質問

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の一般質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、満行潤一議員。

○満行潤一議員〔登壇〕（拍手） 県民連合宮崎、立憲民主党の満行潤一でございます。

9月1日、私の64歳の誕生日、そして防災の日でありました。今日は9月9日、救急の日であります。

話は飛びますが、エリザベス女王がお亡くなりになりました。大往生だったと思います。世界中から愛され、慕われた女王。これこそが国葬にふさわしいなと感じているところであります。

さて、私、今回で引退することにしました。今期に残された質問は、今日と2月議会であります。これまでの20年間の質問を振り返りながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、地域交通網の整備についてであります。鉄道ローカル線再構築議論がまた進んでおります。今回は輸送密度による選別、県内では、日南線、吉都線、肥薩線が対象になるんだと思います。分割民営化のときには、赤字ローカル線を抱える3島会社は、経営安定基金をもらっています。JR九州には3,877億円。JR会社法では経営安定基金の取崩しを原則として禁じていますが、完全民営化（上場）を目指すJR九州の同基金については、国土交通省は国庫

への返納は行わず、JR九州に取崩しを認め、JR九州は取り崩した基金を長期借入金の返済、九州新幹線の施設使用料の一括前払いに充てています。

株式会社だから部門ごとの収支は重要だと言いますが、本業は赤字でも副業は順調で、黒字決算です。ローカル線の廃止やダイヤの改悪は認められません。鉄道は、民営化されても公共交通機関です。国民の財産に変わりはありません。

高校生の通学への影響も大きいものがあります。地元ふるさとで教育を受けられる環境を守りたいものです。ローカル鉄道をどう残していくのか、知事の見解をお聞きします。

次に、都城志布志道路、東九州道末吉バイパス道路についてであります。

毎年、都城市・三股町の行政懇話会、同懇話会の知事への政策提言に同行してまいりました。都城盆地の最優先の課題は、都城志布志道路の早期完成と都城市郡医師会病院への財政支援でありましたが、今年度の知事提言には、都城志布志道路は令和6年完成のめどがつき、この案件は完結したとの理由で、なくなっています。

次の課題は、都城志布志道路と東九州道の連結に移りました。国道10号線上に都城志布志道路五十町インター、その10キロ先の鹿児島県境に東九州道末吉財部インターがあり、両道路は、一旦国道10号に降りないと、直接乗り入れること（接続）はできません。

両道路のバイパスの建設を目指して、都城市と隣の曾於市で建設促進協議会を設立しました。このバイパスが実現すれば、鹿児島市と宮崎市とが大幅な時間短縮で結ばれることとなります。産業や医療、観光など幅広い分野で効果

が期待できます。現在の計画によれば、宮崎県側は本当に短い距離になります。バイパス道路建設について、現時点における県の認識を部長にお尋ねいたします。

次に、県地域公共交通協議会が発足します。このことについてお尋ねします。

県バス対策協議会を廃止し、新たに新協議会に統合するとのことのようなのですが、この協議会で、新たに地域公共交通計画を策定することです。新たな協議会の目的や構成団体・構成メンバーなど協議会の概要と、地域公共交通計画に盛り込む内容などをお尋ねいたします。

以下、質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。

お答えします。県内のローカル鉄道の存続についてであります。

鉄道は、大量輸送における定時性、速達性に優れ、環境負荷も低い公共交通機関であり、通勤や通学をはじめ、県民生活を支える重要な基盤であります。

また、地域の歴史や魅力が詰まったローカル鉄道は、単なる交通手段にとどまらない存在であり、駅を中心としたまちづくりなど、地方創生を推進していく上でも、大事な地域インフラと考えております。

先日、小林駅に参りましたら、駅舎で電車を待っている高校生たちの姿が見えました。自分も高校時代は、JRと路面電車を乗り継いで片道1時間半、通学をしておりました。その頃のことを懐かしく思うとともに、鉄道のある風景、そして駅に人が集う風景というものが大変価値あるものだということを、改めて感じたところでもあります。

県におきましては、沿線自治体と一体となっ

て、鉄道を活用したイベントやツアーの実施など、様々な面から利用促進に取り組むとともに、私自身も、宮崎県鉄道整備促進期成同盟会の会長として毎年度、JR九州を直接訪問し、路線の維持や利便性の向上などを要望しているところでもあります。

先日、フリー鉄道アナウンサーの田代剛さん——県として宮崎鉄道PR大使をお願いしておりますが——から、吉都線などはその景観なども生かしながら、観光鉄道としての魅力をもっとアピールすべきではないかと、そのような提言もいただいたところでもあります。

国におきましては、ローカル線の在り方等につきまして検討が進められておりますことから、今後、これらの動きも十分注視しながら、沿線自治体とともに、路線の維持・存続に向けた取組を進めてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○総合政策部次長(川北正文君)〔登壇〕 お答えします。宮崎県地域公共交通協議会についてであります。

宮崎県地域公共交通協議会は、地域にとって望ましい地域交通の姿を示す地域公共交通計画を策定するため、県バス対策協議会を統合する形で設置したものであります。

委員には、これまでの市町村やバス事業者に加え、新たに、鉄道事業者や高等学校の保護者団体などの利用者代表、交通施策に精通した学識経験者等に就任いただき、幅広く議論していくこととしております。

今後策定します地域公共交通計画につきましては、まずは、地域間幹線バスについて議論を行い、利用者数や収支等に関する目標を定めるとともに、バスと鉄道との乗り継ぎの円滑化による利便性向上など、利用者目線に立った利用

促進等についても盛り込み、地域の移動手段の持続的な確保につながる計画にしていきたいと思いますと考えております。〔降壇〕

○**県土整備部長（西田員敏君）**〔登壇〕 お答えします。都城志布志道路と東九州自動車道を連結する道路についてであります。

高速道路をはじめとする高規格道路ネットワークの強化は大変重要であり、都城志布志道路と東九州自動車道を連結する道路が整備されますと、議員御指摘のとおり、宮崎－鹿児島間の移動時間が短縮され、南九州圏域の活性化などの効果が期待されます。

この道路につきましては、先月18日に、都城市と鹿児島県の曾於市が都城末吉道路建設促進協議会を設立し、今後、決起大会などを開催し、官民一体となって早期整備に向けた取組を進めていくと伺っております。

県としましては、このような大会を通じて、まずは、地元や関係団体の皆様の思いをお聞きしたいと考えております。〔降壇〕

○**満行潤一議員** 了解しました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、脱炭素化支援事業についてお尋ねいたします。

補正予算「県民生活エネルギー価格高騰対策・脱炭素化支援事業」について伺います。

長期停電時の対策、防災・減災にも寄与する支援事業がやっと出てきたと思っています。「クリーンヒット」だと言って過言ではないと、私は思います。

現状では蓄電池や燃料電池など一連のシステムは大変割高ですが、量産化することにより価格が下がる。一般家庭への普及を後押しすることが重要だと思います。事業目的、期待する効果についてお伺ひいたします。

○**環境森林部長（河野譲二君）** 本事業では、エネルギー価格の高騰に伴い、県民生活が大きな影響を受けているため、購入する電力量の削減につながる自家発電や省エネの導入によるエネルギー自給率の高い住環境の整備を支援し、県民生活の安定を図ることを目的としております。

期待される効果としましては、温室効果ガス排出量が削減されるとともに、太陽光発電設備と蓄電池の一括導入や、電気と熱を同時に供給する高効率給湯器への転換により、災害時におけるエネルギー供給源としての機能を発揮することになります。

また、これらの導入費用は高額であります。今後、本事業などにより導入が進むことで費用が下がり、広く普及していくことも期待しております。

○**満行潤一議員** 支援策を続けることで、効果がもっとも高くなると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、農業分野のJクレジットの利用促進についてであります。

温暖化ガスの排出減認証、農業分野での利用が進んでおりません。審査の複雑さ、高額な導入手続の費用負担等が要因だと考えられます。

先頃、注文住宅を手がける宮崎市のアイ・ホームが、自社ビルの太陽光発電にJクレジットを利用して、自社で使用した電力の再生可能エネルギー100%を県内で初めて達成したと報じられております。

企業にとって、SDGsを意識した企業戦略に、Jクレジットは今後ますます必要不可欠になっていくと思っております。農業分野にとってもイメージアップにつながります。「Jクレジット認証作物」として差別化を図ることも可能だと

思います。

Jクレジット活用の課題と今後の推進方法についてお尋ねします。

○農政水産部長（久保昌広君） Jクレジット制度は、省エネ技術の導入による生産コストの低減や、クレジットの売却益が見込まれるなど、農業分野でも推進するメリットがあると認識しております。

県内では、施設園芸において、CO₂排出量の削減効果があるヒートポンプの導入が進んでおりますが、議員御指摘のとおり、煩雑な認証手続や認証費用が負担となり、農家個人では制度活用に取り組みにくい状況にあります。

今後は、例えばもみ殻などを炭化し、土壌改良剤として農地に還元することで、CO₂の排出を抑えるバイオ炭など、農業分野においても温室効果ガスの削減手法として注目される技術もありますので、関係団体とも連携しながら、農家の理解醸成と制度の活用促進に努めてまいります。

○満行潤一議員 ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

次に、県職員の労働環境についてお尋ねいたします。

若年退職者の多さが気にかかるところです。都城市の令和3年度の休職者数は、身体で12名、メンタルで22名。同早期退職者は、20歳代以下が9名、30歳代が1名、40歳代が6名、50歳代が12名、合計28名だったそうです。この中には保育士や保健師、土木技師も含まれております。定年退職者が40名前後なので、その多さに驚きます。

代表質問で山内議員が、県立病院の若年退職の現状と対策、また、教員の休職者数と対策について質問しました。

私は、知事部局職員の早期退職の実態とその対策の現状をお尋ねします。

○総務部長（渡辺善敬君） 知事部局の令和3年度の退職者につきましては、定年退職者が127名、定年前の早期退職者が60名でありまして、年代別では、20歳代が13名、30歳代が14名、40歳代が5名、50歳代が28名となっており、特に若手職員の早期退職については、重要な課題と認識しております。

退職理由は様々であります。若手職員の早期退職を防止するためには、職員一人一人がやりがいを持ち、働きやすい職場環境整備も重要であると考えております。

このため、職場全体で若手職員に助言・指導を行うOJTサポーター制度の活用、職員の技術力や意欲の向上を図る研修機会の提供、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでいるところであります。

○満行潤一議員 県庁も非常に早期退職者が多い、とりわけ若い世代が半分ぐらいを占めるということで、やっぱりこれは、しっかりとした対応を求めたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、子供の安全と見守りについて5問質問させていただきます。

ヤングケアラー情報の市町村窓口を1部門に集約・一本化との報道がありました。

国はこども家庭庁を発足させましたが、ヤングケアラーといっても、その定義がはっきりしていません。福祉・教育・県関係機関との連携など多岐にわたり、市町村も戸惑っていると思います。先端自治体ではあるものの、国も県も複数の部署にまたがっているものを、市町村では窓口一本化と言われても、対応できるのか不安です。国の動きはどうか。まずは、市町

村に対して丁寧な情報提供、現状認識の共有、研修を重ねることが大事だと思います。国の動きと併せ、担当部長の見解を伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） ヤングケアラー問題は、子供自身やその家族に自覚がないなど、自ら支援を求めることが難しい問題であると考えられますので、学校や在宅介護等で身近に接する大人が早期に発見し、適切な支援機関につなぐことが重要であります。

現在、国におきまして、具体的な支援体制を構築するため、学校等が把握し市町村の関係部署につないだ情報を、一元的に集約・把握する新たな枠組みづくりが検討されておりますが、詳細な内容はまだ示されていないところでございます。

このような国の取組は必要と考えておりますが、まずは、県として、学校現場へのアンケート調査を実施し、その結果を、担当者会議や研修会等を通じて市町村と共有するとともに、本県の実情に応じた支援体制の在り方を検討してまいります。

○満行潤一議員 ぜひ、県としても、市町村に寄り添って対応していただきたいとお願い申し上げます。

次に、子供の健康、特に視力の低下、肥満の増加、う蝕率など、本県の身体的健康順位は低いのではないかと心配しています。我が子の健康に関心が低い保護者が多いのではないのでしょうか。

直近の全国調査結果に対する認識と現在の取組状況を伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 国におきましては、毎年、子供の発育状態等を明らかにするため、学校保健統計調査を実施しており、本県におきましては、長期的には改善傾向にある

ものと認識しております。

しかしながら、令和3年度の調査結果につきましては、肥満傾向にある子供の割合や虫歯のある子供の割合は、全国平均を上回っております。一方で、裸眼視力1.0未満の子供の割合は、全ての年齢で全国平均を下回っております。

子供の健康は、生活習慣によるところが大きいことから、親世代を含めた社会全体での健康長寿社会づくりの普及啓発を進めているところであります。

このような中、学校現場におきましては、食生活改善に向けて、養護教諭や栄養教諭等に対する研修会の開催や、虫歯予防として、フッ化物洗口の実施、視力低下予防の一環として、子供や保護者に対し、ICT機器の正しい使い方の指導等を行っているところであります。

○満行潤一議員 学校とか保健サイドじゃなくて、家庭で子供の健康に関心を持つ、そういうふうな啓発を、ぜひ引き続き行っていただきたいと思っています。

次に、小学生のランドセルが重いという話題です。

これまでも、この議会で取り上げておられましたが、新聞報道を目にして、改善されたのが気にかかりました。

小学校3年生の孫に、ランドセルが重いかと聞いたところ、「重い、特に月曜日と金曜日が重い」そう返事が返ってきました。金曜日に持ち帰ったシューズとか、そういうものをまた月曜日に持っていくのだそうです。

教科書、副読本、教材、体育着、音楽のリコーダー・ピアノカ、箸箱、習字の道具、給食当番着、水筒、夏は水着、中学年（4年生・5年生）になったら部活動のユニホームなど。これに今回、タブレットも持って帰れ、そう言わ

れているわけでありませう。

デジタル化が進み、軽くなるはずのランドセルがもっと重くなっている。低学年には体に悪影響を与える可能性のある重さだと思います。教育委員会の対策の現状をお聞きいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 小学生のランドセルの重さにつきましては、体がまだ十分に発達していないことなどから、これまでも健康上の配慮をしております。

殊に、平成30年の国からの通知以来、教科書や教材等の持ち帰りにつきましては、学習上の必要性や通学上の負担等を考慮し、各学校で適切な配慮を講じるよう周知してきたところであります。

各学校におきましても、教科書等を置く場所を確保し、家庭学習で使用する教科書等のみを持ち帰らせたり、学校に置く教科書等の一覧を作成し、保護者に周知するなど、着実に改善が図られております。

しかしながら、今御指摘のありましたように、タブレット端末の持ち帰りなど、新たな課題も出てきましたので、引き続き、市町村教育委員会と連携し、適切に対応してまいります。

○満行潤一議員 よく分かりました。

孫の登校を見ていましたら、背中には重いランドセル、両手には体育着とか教材、肩には水筒を下げ、このかばんを量ったら4キロ近くあるわけですね、かばんだけで。これは大変だと思っています。

教育長がお答えになりましたけれども、平成30年には、置き勉可という通知が来ているんだそうですね。しかし、その宿題、「宅習」をするのに教科書がないとできないということで、やっぱり教科書を持って帰らなきゃいけないということなんです、

が、本県独特というか、なかなか他県にはない。「朝課外」と同じような感じなのかなと思ってるんですけど、自宅学習というのは一体どうあるべきか。本来、自主的にやることによって成果が上がる、家族で、家庭でやることによって効果が上がるものだろうと思うんですけども、残念ながら、保護者には、「うちの子は勉強しないから、もっと宿題をたくさん出してください」と、現実を聞くと、何か不思議だなど、家庭って何かなというふうに思うわけでありませう。

次に、ネットゲーム依存と不登校についてお尋ねいたします。

コロナ禍で生活リズムが乱れて不登校になっている子供がいると、周りで聞きます。

休校や学級閉鎖、また文化祭や体育祭・遠足など楽しい行事が中止になり、楽しいはずの学校給食の時間も黙食を強いられ、昼休み時間もなく、友達ともなかなか自由に遊ぶことができない。今、子供たちは大変な環境にいるんだろうと思います。そういう意味では、どんどんストレスを抱え、生活リズムが崩れ、昼夜逆転でネット上のオンラインゲームに没頭して、不登校に至るケースがあると思います。

ネット上は、子供向けに、課金されない無料のサービスであふれています。ユーチューブの動画配信や、ネット上での見えない相手との対戦ゲームなど、その道のプロが知恵を絞った、子供をターゲットにした幾つものコンテンツに夢中になる。

ゲーム依存の調査はないとは思いますが、相当数の子供がゲーム依存の実態にあるはずですよ。発達期の子供に影響がないわけがないと思います。その対策は急務だと思いますが、一義的には、家族でルールを決めるとか、家庭内で

解決すべき課題だとは思いますが。

教育長に、ネットゲーム利用の現状と対策についてお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 長時間のゲーム利用は、生活リズムの乱れや健康被害につながりかねないことから、学校では、児童生徒に規則正しい生活の重要性やスマートフォン等の適切な使い方について指導しております。

また、保護者へは、啓発用リーフレットを配付したり、参観日などの場を用いて、ネットゲームの弊害を含むネット利用上の様々な問題点に関する研修を実施したりすることで、家庭でのルールづくりを推奨しているところであります。

しかしながら、本年度、小学6年生と中学3年生を対象に実施された全国の調査によりますと、「平日2時間以上ゲームをしている」と回答した小学6年生は、全国50.2%に対しまして、本県48.5%、中学3年生は、全国50.3%に対しまして、本県44.1%という決して低くはない割合でありました。

子供たちのネットゲーム利用につきましては、全国調査も始まったばかりであるため、今後、国の動向を注視しながら情報収集に努め、子供たちの適切なゲームの利用に向けた指導啓発に取り組んでまいります。

○満行潤一議員 50%、すごい数字ですね。2時間以上、3時間とか4時間とか、やる子はいらっしゃると思うんですね。ぜひ、家庭のルールというか、啓発を、引き続きやっていただきたいと思っています。

デジタル社会における子供の安全と見守りについてです。

九州県議会議員交流大会で那覇市に行った折に「アディッシュプラス」というIT会社を訪

問し、石川社長と意見交換しました。日南市油津商店街に事業拠点を置いている会社です。沖縄の会社が日南市に拠点を置いている理由とか、人材の確保とかが訪問の主な目的でしたが、この会社は社長の発案で、地域に貢献したいといろいろな事業展開をしているユニークな会社でした。

人材の確保については、日南拠点にも優秀な人材が採用できている、事業拡大に伴ってもっと人材が欲しいとのことでした。後日、日南拠点にも訪問させていただきましたが、UIJターンの若い人たち10人ほどが、元布団屋さんを改装した事務所で生き生きと働いていました。日南市マーケティング専門官が人材確保に協力してくれているということで、今後、もっと人材を確保するとのことでした。

さて、この会社では「スクールガーディアン」という事業名で、時代に合わせて変化する子供たちのコミュニケーションの健全化を支援する事業を展開しています。

学校非公式サイトからいじめに関連する投稿を発見し、いち早く学校に報告するサービスから、子供たちのソーシャルメディアの利用を見守るサービス、閉鎖的なコミュニケーションの場でも、子供たちが安全にインターネットを使用できるサービスを提供しています。

学校から全員にタブレットが配付され、自宅に持って帰る現状にあって、児童生徒一人一人のネット上の安全を、学校や家庭で子供を見守ることが困難になってきました。本県の取組状況をお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 子供を取り巻くネット上の様々な問題は、今後ますます複雑化、深刻化していくことが予想されておりまして、このような問題から子供たちの安全を守る

ことは、大変重要なことだと考えております。

そのため、現在、県教育委員会といたしましては、「みやざきの子どもを守る総合支援事業」を実施し、トラブルにつながりかねない個人名、心ない書き込み等を発見するためのネットパトロールや、児童生徒、保護者、教職員を対象としたSNS利用における危険性等についての研修を、いずれもITの専門家に委託して行っております。

さらに、ネット上で、児童生徒がいつでも気軽に悩み事を相談できるような仕組みも整えているところでありまして、今後も、ネットトラブルの防止に取り組んでまいります。

○満行潤一議員 県が一括して26市町村分を委託しているということなんですけれども、市町村がそれで満足しているというか、そのサービスでいいかどうかというのは、今後、市町村ニーズも含めてまた検討もいただきたい、事業の展開もしていただきたいなと思っています。

教育環境の充実について続けます。

四国インターハイの総括について伺います。

カヌー競技の活躍が目立った今回のインターハイでしたが、その総括はどうだったのでしょうか。宮崎国スポ大会を見据えた視点で、教育長に伺います。

また、公立高校の活躍をどう見ておられるのか。設備が充実した私立の全国強豪校に公立高校が勝つというのは、大変なことだろうと思います。併せてお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 今回の四国インターハイでは、56種目が入賞し、63種目入賞と過去最高の成績であった昨年と比べましても、遜色のない大変すばらしい成績でありました。

特に県立高校につきましては、カヌー競技の優勝をはじめとする活躍がありましたが、選手

や指導者のたゆまぬ努力はもちろんのこと、宮崎国スポを見据えた強化対策をはじめ、県立学校のスポーツ推薦制度や、スポーツ分野で実績のある人材を教員として採用するといった取組も、今回の成果につながったものと考えております。

また、現在の高校生は、5年後の宮崎国スポにおきまして成年選手の年代に当たりますので、成年の中心選手として活躍できるよう、高校卒業後も引き続き、必要な支援に取り組んでまいります。

○満行潤一議員 県立高校の活躍、カヌー競技をとれば、近隣の学校で合同練習をする。県立だから可能な合同練習だなと思ったりもしていますので、ぜひ今後とも頑張ってくださいと思っています。

読書習慣についてお伺いします。

読書習慣は子供のころから身につくものだと思います。日頃から読書に親しむ、大事なことだと思います。今年、県立図書館が創立120周年を迎えました。記念イベントなど計画されているのか、また、県立図書館としての取組についてお伺いします。

あわせて、読書活動の推進状況についても、教育長お願いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 本年度、創立120周年を迎えました県立図書館は、「図書館」・「本」をテーマとしました県民短歌の募集、郷土の画家、塩月桃甫のデザインを基にリニューアルした貸出利用券の発行、県文化賞受賞者の尾崎真理子さんによる特別講演の開催など、コロナ対策を十分に行いながら、様々な企画を実施しております。

また、県民の読書への関心を一層高めていくために、読書の魅力を広く発信するシンポジウ

ムの開催や、県内どこでも県立図書館の本を貸出しと返却ができるマイラインサービスの提供などを行っております。

今後とも、このような生涯にわたって読書に親しむ「読書県みやざき」の取組を推進してまいります。

○満行潤一議員 分かりました。

公立小中学校でも、図書司書の配置など利用しやすい環境整備に努めてほしいと思います。公立義務制の学校図書館の利用状況についても伺いたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 公立小中学校及び義務教育学校におきましては、学校司書が、小学校の69.1%に、中学校の64.6%に配置されておりまして、授業支援や資料の準備等の業務に当たっております。

現在、各学校では、管理職を中心に環境整備等に取り組み、学校図書館が魅力ある場に生まれ変わってきております。

また、コロナ禍の中でも十分な感染対策を施した上で、学校図書館の利用が再開され、子供同士の読み聞かせや、ビブリオ・バトルなどの活動が行われております。これらを通して、子供たちが自主的に本を取る姿が見られるようになってきております。

その結果、学校図書館の利用状況につきましては、令和3年度は、小中学校ともに過去10年間を見ても最も多い年間貸出冊数となったところであります。

今後とも、市町村教育委員会と連携しながら、各学校の読書活動が充実するよう取り組んでまいります。

○満行潤一議員 学校司書の配置も70%近い小学校、大分改善はされてきたなという印象なんですけれども、もっともっと利用しやすい図書

館になりますようお願いしたいと思います。

博物館のお話をさせていただきます。

来年4月に施行される改正博物館法では、文化財の閲覧や体験活動などを推進し、地域の活力向上に寄与することを求めています。博物館の役割が多様化している中、本県では、夏休み期間中に大型イベントの開催や企画行事を行ったり、県民向けに魅力ある行事、情報発信に努めていると思います。

今回の改正で総合博物館はどう変わるのか、教育長の見解を求めます。

○教育長（黒木淳一郎君） 博物館法の改正では、博物館資料のデジタル化を行い、他の博物館や多様な機関と連携することで、地域の活力向上に取り組むことが求められております。

県総合博物館では、これまで、ホームページ上で疑似体験のできるバーチャル博物館や、スマートフォン等で活用できるARなどのデジタル技術の活用を図ってまいりました。

また、名古屋大学博物館等と連携するとともに、福祉施設との連携事業のほか、民家園を活用したイベントや体験講座など、様々な取組を行ってまいりました。

これらの資料のデジタル化や連携した取組などは、今般の改正とつながるものと考えております。

今後とも、県総合博物館では、従来の取組を充実させるとともに、本県の文化活動はもとより、観光や地域振興にも貢献できるよう取り組んでまいります。

○満行潤一議員 博物館といえば、大事なものを保存して研究するところという思いでしたけれど、その改正博物館法を先取りして本県では、開かれた、県民に身近ないろいろなサービス、企画展をということですので、大変ありがたい

など思っています。ぜひ、引き続き開かれた博物館を目指してほしいと思っています。

私、今、120周年図書館のイベントとか聞いて、ああ、いろいろあるんだなと思ったんですけど、久しぶりに県立美術館に行ってきました、ホキ美術館名品展に、やっと間に合いましたが、3日前に行ってきました。写実作品の大作が並んでいまして、県立美術館に到着したのが5時前だったので、幼稚園児や小学生と一緒に家族連れが目立ちました。子供たちには本当にいい経験だなと思っています。

地方だからこそ、一步外に出れば、田んぼや畑、野山、海岸が近くにあって、また、農作物の成長や収穫、多くの体験ができるのに、せっかく都会と差別化できるこの貴重な経験ができる本県の家庭では何が行われているかという、親子で一生懸命スマホのゲームをやっている、本当に残念なところだと思います。

地域、家庭で、教育をみんなで支える、その思想を広げていただきたいと思っています。

次に、テーマを変えまして、地域の自主防災組織活動について伺います。

コロナ禍の自主防災組織活動が低下していると感じます。コロナ感染症の影響によって、公民館や自治会活動もままならない状況で、地域のつながりが希薄になってきているのではないのでしょうか。コロナ禍でも災害は待たなしにやってきます。研修・訓練もできない状況ではないかと危惧します。現状に対する県の取組をお伺いします。

○危機管理局長（松野義直君） 多くの地域住民が参加して行われる避難訓練や研修会などの地域防災活動は、コロナ禍の影響により、中止や延期が増えている状況にあります。

このため県では、テレビ、ラジオ、SNSなど多様なメディアを活用した啓発や、オンラインによる防災セミナー、少人数での地域出前講座などを実施し、防災意識の向上に努めているところです。

今後とも、市町村や防災士ネットワークなどと連携しながら、地域の防災活動が活発に行われるよう取り組んでまいります。

○満行潤一議員 もう一つ、感染症関連の家庭ごみについて伺います。

抗原検査キットのインターネット販売も解禁になりました。本県も陽性者登録センターで6万個のPCR検査キットを配布しており、また、自宅療養者も一時2万人を超えたという報道もありました。汚染されたごみが一般ごみとしてステーションに出されていないのか不安視する住民もいます。

家庭ごみの処理方法についての広報啓発・周知が弱いのではないかと感じますが、県の見解を伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 新型コロナウイルスの第7波は、オミクロン株の特性もあり、軽症者が多く、療養先が自宅となる方が多くを占めております。

このため、自宅で療養される方に対しましては、県のホームページにおきまして、自宅療養中の注意事項として、家庭ごみの捨て方について御案内しております。

このような中、抗原検査キットにつきましては、県が自己検査用に配布しているほか、8月末からはインターネットでも購入できるなど、家庭で活用する機会が増えております。

県といたしましては、抗原検査キットの配布に際し、案内チラシに廃棄に当たっての留意事項を記載するとともに、改めて県のホームペー

ジにおきましても、抗原検査キットを含む家庭ごみの適切な捨て方について周知を図ってまいります。

○満行潤一議員 不安な方々もおられます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ドクターヘリ等の広域連携等に触れていきたいと思ひます。

ドクターヘリの広域連携が進んでいます。しかし、九州7県の広域連携が進まない状況について、これまでも平成27年11月、令和3年6月にも質問しています。災害時はもとより、日常でも広域連携は重要です。広域連携の鍵は宮崎県北部の空白地帯解消にあります。県立延岡病院が基地病院となる本県2機目の配備が急務です。救急医を養成している宮崎大学も期待しているはずですし、県にも関係機関から要望があるだろうと思ひます。

救急ヘリ関係団体「HEM-Net」季刊誌最新号にも、九州の広域連携の課題として、本県北部エリアが課題として指摘されています。知事の認識をお伺ひいたします。

○知事（河野俊嗣君） かねてより、ドクターヘリについて熱心に御提言をいただき、感謝を申し上げます。

導入10周年を経て、多くの方から評価や感謝の言葉もいただいているところであります。この県立延岡病院にドクターヘリを導入することにつきましては、県北地域や九州中央圏域における救急患者の救命率の向上など、救急医療体制の充実に有益であると考えております。

一方、新たにドクターヘリを導入するためには、基地病院での救急専門医や看護師などのスタッフの確保に加えまして、導入に係る初期費用や運航経費はかなりの額に及ぶということで、財政上の課題も大きいものと考えておりま

す。

また、広域連携を進めるためには、隣接県とのヘリ運航の役割分担や財政負担の在り方などについても慎重に検討していく必要があります。

県立延岡病院では、昨年4月から延岡西臼杵・日向入郷医療圏を範囲としますドクターカーの運行を開始しております。

県としましては、このような取組や、宮崎大学と連携した救急医の養成と地域への派遣などを推進しまして、引き続き、県民の皆様が安心できる救急医療体制の充実に向けて取り組んでまいります。

○満行潤一議員 課題はあるとは思ひますが、県立延岡病院にドクターヘリを導入・配備する場合に想定される課題について伺ひます。

配備されれば、知事がおっしゃる財政持ち出しもありますし、当然、基地病院となる病院の財政の持ち出し、フライトドクター・フライトナースの確保も課題となるとは思ひますが、基地病院のメリットも大きいものがあります。

当然に1分1秒を争う急性期の患者を救えるようになる。研修医の確保にも高度の地域医療・救急医療が研修できると大変PRができる、研修にも魅力が高まる。地域医療の水準、救急医療の水準が向上し、地域住民からの信頼が高まる。いろいろメリットもあると思ひますが、病院局長、いかがでしょうか、見解をお伺ひします。

○病院局長（吉村久人君） 県立延岡病院では、これまで、広い中山間地域を抱える県北地域の病院前救急として、救急車型ドクターカーの導入のほか、救急救命センターの増築、心臓脳血管センターの機能強化など、救急医療体制の充実に取り組んできたところであります。

これらに加えて、ドクターヘリを導入した場合、議員御指摘のとおり、救命率の一層の向上が図られ、地域住民のさらなる安心につながるものと認識しております。

一方で、知事の答弁にもありましたように、フライトドクター・フライトナースと呼ばれる救急専門医・看護師の配置や、機体の運航・整備、搭載医療機器等の導入にかかる財源の確保のほか、近隣地における第2ヘリポート・格納庫の整備なども課題であると考えております。

病院局といたしましては、引き続き、福祉保健部のほか関係機関と連携しながら、県北地域における高度・急性期医療の提供体制の充実に取り組んでまいります。

○満行潤一議員 2機目というのはなかなか大変だとは思いますが。しかし、学会で、九州では宮崎県北部と鹿児島県には必要だと言われて、鹿児島県はすぐに大島病院に2機目を配備したということもありました。全国的にどんどん広域連携が進んでいるのも、各知事の皆さん方の熱意だと思います。2機目も、知事の熱意でぜひ早期導入をお願い申し上げたいと思っています。

次に、消防行政6問、危機管理局に質問させていただきます。

消防の広域化に関しては、平成18年9月、19年6月、20年6月、21年3月と9月、令和元年6月と、毎年のように質問してまいりました。

過去、県下の消防本部を1か3に統合するという議論もありました。業務無線のアナログからデジタル化に併せての広域化議論もありました。これまで宮崎市の賛同が得られず、国が示す広域化計画は進んでいない、これは私の認識です。

これまで、市町村と県において消防指令業務

の共同運営化に向けた協議を重ね、新たな計画を策定されています。

この計画については、6月議会で坂口議員の質問がありました。今月にはこの協議会参加について合意が交わされるとお聞きしました。また、そのとき知事から、「今後、消防本部や消防非常備町村を個別に訪問し、参加に当たっての懸念等について聞き取りや意見交換を行う予定」、また「1つでも多くの消防本部の参加を望んでいる」との答弁がありました。

私は、優先すべき課題は非常備町村の解消にあると思います。全国に消防非常備町村は29存在し、うち21町村が島嶼地域です。残り8町村が本土、和歌山県が1町、徳島県が3町村、本県が4町村です。

小規模消防本部では、複雑化、多様化する災害への対応、人材の育成、財政運営上の課題などがあることは承知しています。だからこそ広域化計画なのでしょうが、県の役割として優先すべきは、非常備町村の解消ではないのでしょうか。

また、非常備消防解消に対する、国の本県に対する指導助言はないのか。あれば、その内容をお示しください。

○危機管理局長（松野義直君） 現在、県内の消防非常備町村は、西米良村、諸塚村、椎葉村、美郷町の4町村であり、このうち東臼杵3町村では、平成28年12月に検討協議会が設置され、消防常備化に向けた検討が続けられておりますが、消防組織の構築をはじめ、必要な設備や人員、財源確保などの課題があり、常備化には至っていないところであります。

消防非常備町村の解消について、国から本県に対し、指導助言等はありませんが、県としましては、消防非常備町村に対し、引き続き必要

な情報提供や助言を行うこととしております。

○満行潤一議員 消防は県警察と違い、市町村固有の業務として、戦後定着しています。消防業務の効率化、消防力の向上のために、その多くは隣接市町村で共同運用を行っている現実があります。

国は管轄人口10万未満の消防本部を「小規模消防本部」と定義して、広域化を促しています。本県は市町村合併もあり、既に消防の広域化は一定程度進んでいると思います。

また、消防指令業務に従事する職員を削減でき、余剰となる人員を人員不足の他部署へ転換できるというメリットもあるとされていますが、本当に期待できるのか。国は本県に対してどのような消防の広域化を求めているのでしょうか、お伺いします。

○危機管理局長（松野義直君） 消防の広域化について、国から本県に対し、個別の求めはありませんが、国は、平成30年4月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を改正し、従来の消防本部の統合などによる広域化の推進に加え、消防指令業務の共同運用といった「消防の連携・協力」を進めることを新たに示したところであります。

これを受け本県では、平成31年3月に、県全体を一つの区域とする消防指令業務の共同運用化を目指すことを盛り込んだ「宮崎縣市町村消防広域化計画」を策定し、市町村及び消防本部・消防局とともに、この計画の実現に向けて取り組んでいるところであります。

○満行潤一議員 既に消防広域化計画が策定されている他県の計画を見てみると、都市部の消防が入っていない広域化計画、すなわち全県一つになってない地域が数多くあります。沖縄県を見てみると、那覇市、浦添市、沖縄市は県消

防指令センターに入っていない。それぞれの地域の意見を尊重した結果だとは思いますが。

質問ですが、市町村が広域化計画・共同運用化に加わらなかった場合に、機器の更新等の補助交付基準とか交付税算定基準などで国からペナルティーがあるのか、お伺いします。

○危機管理局長（松野義直君） 市町村が、消防の広域化や消防指令業務の共同運用化に加わらない場合、国から、県や市町村に対するペナルティーはありませんが、消防指令業務の共同運用化は、本県において予想される南海トラフ地震への対応、過疎化や少子高齢化の進行に伴う救急業務の増加、現場で活動する消防職員の確保といった課題の改善につながるなど、県民の安全・安心な暮らしを守り支える上で重要な取組でありますので、今後とも、市町村及び消防本部・消防局と連携しながら、取組を進めてまいります。

○満行潤一議員 消防の指令機能が宮崎市に1か所となる可能性もあるわけですが、防災の視点から考えると、他部門では拠点の分散化、リスクの分散というのを行っています。消防指令機能も分散化・複数化するほうが、危機管理本来の姿ではないのでしょうか。宮崎市が被災してこけたら、県内全域がこける。宮崎市一極集中で大丈夫なのか、県の見解を伺います。

○危機管理局長（松野義直君） 消防指令業務の共同運用化に当たりましては、危機管理上のリスクの分散、特に、消防指令センターが被災した場合を想定した対策を講じることが重要であります。

このため、消防指令センターの母体となる宮崎市消防局においては、被災しにくい場所または他の消防本部にバックアップセンターを構築する方法や、被災時に消防指令システムの一部

を持ち出して119番通報に対応する方法などについて、共同運用化に参加する消防本部・消防局と協議すると伺っております。

○満行潤一議員 課題はたくさんあると思うんですね、全県一つにするとすれば。ぜひ、市町村消防本部との丁寧な協議を重ねていただきたいと思っています。

次に、消防防災ヘリについて伺います。

平成16年10月に防災救急ヘリ「あおぞら」が導入され、翌年2月に運用開始しました。私は、その4年前の平成12年12月から4回にわたり、早期導入を求めてきました。

これまで、東北大震災発生の日には岩手県に派遣されるなど、緊急運航件数は2,000件を超えています。事故もなく18年が経過し、機体の更新時期に差しかかってきました。更新に対する今後のスケジュールをお伺いいたします。

○危機管理局長（松野義直君） 本県の防災救急ヘリコプターは、救急救助、林野火災などでの出動件数が、運航開始以来2,000件を超え、県民の生命・財産を守る上で重要な役割を果たしておりますが、近年、機体の老朽化が進むとともに維持コストが増大しております。

このため、ヘリの更新に向け、今年度、「宮崎県防災救急ヘリコプター機種仕様検討委員会」を設置し、後継機に求められる能力等について検討を行っております。

それを受けまして、来年度、機体の選定、売買契約、発注を行い、約2年間の製造・組立て等を経て、令和7年度中に引渡しを受ける計画であります。

○満行潤一議員 了解です。

次に、消防学校に実火災訓練施設を整備してほしいと、消防の現場から要望が上がっています。

火災が減り火災現場に臨検する機会が減り、若い消防士の訓練施設が欲しいとの切なる願いです。聞くところによりますと、全国的に整備が進んでおり、九州で未整備は残り2県と聞きます。予算を伴いますが、より実践に近い命を守る訓練は重要です。実火災訓練施設の整備について、県の考えを伺います。

○危機管理局長（松野義直君） 実火災訓練施設は、火災時の炎や高熱、煙などを体験しながら消火訓練を実施することができるため、消防吏員の消火・救助の技能修得に有効な施設であります。

このため、整備の必要性、費用対効果、具体的な訓練方法、使用頻度、運用体制等について、今後研究してまいります。

○満行潤一議員 ぜひお願いします。残ったのは佐賀県と宮崎県、佐賀県は長崎県と福岡県の真ん中ですので……。ぜひお願いしたいと思います。

次に、最後になりますが、公共施設トイレの男女比についてお伺いいたします。

代表質問で山内議員が、国スポーツ施設のバリアフリー状況についてただしています。

「公共施設のトイレの男女比は面積が同等という基準だ」と、ある人から伺いました。そうなのでしょうか。女性トイレは全て個室ですから、当然、一度に利用する人数が男性トイレより少なくなるはずですが、イベント会場のトイレで、女性が列をなして並んでいる風景を目にします。男女の衛生器具類の設定基準はどうなっているのでしょうか。新たに建設される陸上競技場整備を例にとって説明をお願いいたします。

○総合政策部次長（川北正文君） 都城市に整備を進めている陸上競技場につきましては、大

会期間中は、陸上競技に加え開閉会式が行われ、大会後も、競技者や多くの県民の皆様が利用するものであるため、誰もが利用しやすい施設となるよう整備を進めているところであります。

トイレの整備における便器等の衛生器具につきましては、公共施設の建築設計で広く利用されている算定方法に沿って、施設の用途や想定される利用者数などを基に、男女それぞれの適切な個数を設定しております。

○満行潤一議員 面積にはよらないということですね。はい、安心いたしました。

以上で私の質問を終わりますが、残るのは、あと2月議会であります。2月議会で、河野知事と新年度骨格予算について意見交換し、答弁していただきたいと思っておりますので、オール宮崎で頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。(拍手)

○中野一則議長 次は、河野哲也議員。

○河野哲也議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。公明党宮崎県議団の河野哲也でございます。

まずは、子供に関することでくくって、それぞれ1問ずつ、4問壇上で質問させていただきます。

初めに、子供の貧困対策でございます。

本県もやっと動き始めました。コロナ禍における子供の貧困緊急実態調査であります。

国は、昨年末、中学2年生とその保護者5,000組を対象に、子供の貧困に関する実態調査の結果を初めて公表いたしました。「貧困世帯」と位置づけされる世帯は、全体の12.9%が該当するとなりました。本県調査も、国の質問項目を基にアンケートを作成するとのこと。

コロナ禍における子どもの貧困緊急実態調査

の事業の目的について、知事の考えをお伺いいたします。

次に、ひきこもり、不登校等の子供たちの居場所づくりについて伺います。

ひきこもりの子供たちを支援するには、その悩みを相談する窓口等が必要となるとともに、関係機関が連携して対応する必要があると考えますが、本県のひきこもりに関する相談体制について、福祉保健部長にお伺いします。

3つ目は、部活動の地域移行への支援でございます。

教員の働き方改革の一環として、公立中学校における部活動の地域移行が議論されています。国においても、6月6日にスポーツ庁、8月9日には文化庁の各有識者会議が、部活動の担い手を教員から地域人材へ移行するよう提言いたしました。

公立中学校の運動部の地域移行についてスポーツ庁の有識者会議がまとめた提言では、2023年度から2025年度までを「改革集中期間」に位置づけ、自治体などに対し、まずは休日の部活動から段階的に地域の民間スポーツ団体などに移行するよう求めています。

実現に向けた課題としては、受皿となるスポーツ団体や指導者の確保に加えて、経済的に困窮する家庭に活動費用を援助するための財源の捻出などが挙げられています。

一方、吹奏楽部など公立中学校の文化部活動の地域移行に関する文化庁の有識者会議の提言では、運動部と同様に2023年度から改革集中期間と位置づけ、2025年度末までに休日の活動を学校から地域の民間事業者等に移行するをいたしました。国は、2023年から2025年度末まで調整する期間を設けていますが、県内における部活動の地域移行に向けたモデル事業の取組状況

について、教育長にお伺いいたします。

壇上での最後の質問でございます。がん教育でございます。

子供たちのがんの正しい知識を身につけてもらおうと、全国の学校現場で「がん教育」が広がっています。中学校では昨年度から、高校でも今年度から全面的に始まっています。

年間100万人のがんと診断され、国民の2人に1人が一生のうちに罹患するがんは、まさに国民病でございます。

がん教育の推進については、2006年のがん対策基本法の制定を主導してきた公明党が、繰り返し重要性を訴え続けました。ようやく、政府が2018年3月に閣議決定した「第3期がん対策推進基本計画」（2017年度から2022年度）で、「地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める」と記され、新学習指導要領にも盛り込まれました。

がん教育が中学、高校で本格的に実施されていると言われていますが、全国の調査では、18年度に授業を実施した学校の割合は、小中学校、高等学校合わせて62%でございました。学校別では、中学校が実践率71%と高く、高校は64%、小学校は56%、ただ、外部の講師活用は8%にとどまっています。

県内のがん教育の実施状況について、教育長にお伺いいたします。

以上、壇上からの質問でございます。あとは質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。子供の貧困実態調査についてであります。

新型コロナの長期化に伴い、生活習慣や世帯収入状況が変化する中で、子供をめぐる貧困につきましても、改めて懸念される状況が生じてきております。

このため、今議会において予算をお願いしております調査を通じて、生活困窮世帯の子供に与える影響や必要とされるニーズをしっかりと把握し、きめ細かな施策の展開につなげたいと考えております。

子供の貧困という一つの切り口、視点を通じて、社会全体にどのような影響が及んでいるのかを把握、推測することができる調査になるのではないかと考えております。

この調査によりまして、生活困窮世帯等への支援に係る施策の構築に必要なデータが取得できますことから、調査結果につきましては、私を本部長とする「子どもの貧困対策推進本部」や市町村、関係機関、関係団体等で構成する「子どもの貧困対策協議会」において共有し、来年度に予定しております「子どもの貧困対策推進計画」の改定に活用してまいります。

今後とも、貧困の連鎖を断ち切るため、市町村や関係団体等と一層の連携を図りながら、子供の貧困対策に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○福祉保健部長（重黒木 清君）〔登壇〕 お答えします。ひきこもりに関する相談体制についてであります。

県では、ひきこもりに関する専門相談窓口として、ひきこもり地域支援センターを精神保健福祉センターに設置し、精神保健福祉士などの専門のコーディネーターが、電話や面接による相談対応や自宅への訪問などを行っております。

ひきこもりの方の年代や悩み、置かれた状況は様々であるため、相談対応に当たっては、福祉・教育・雇用など幅広い分野との連携を図りながら対応しているところです。

ひきこもりの子供たちに対しましては、在籍

する学校や県教育研修センターの「ふれあいコール」、県の子ども・若者総合相談センター「わかば」などを中心に対応しており、これらの機関等で構成する連絡会議において、支援内容や対応事例の共有を行うなど、関係者一体となって必要な対策に取り組んでおります。〔降壇〕

○教育長（黒木淳一郎君）〔登壇〕 お答えします。部活動の地域移行についてであります。

現在、県内のモデル事業としまして、昨年度より、運動部は小林市で、文化部は延岡市で実践研究に取り組んでおります。

小林市では、1年目は、三松中学校を対象に、市スポーツ協会から派遣された指導者により、陸上競技やバレーボールなど5つの部活動で検証が行われました。

さらに、2年目の本年度は、小林中学校と細野中学校を加え、対象を3校に拡充して取り組んでおります。

また、延岡市では、昨年度に引き続き、2か年をかけまして、旭中学校を対象に、市教育委員会から派遣された指導者による吹奏楽部での検証に取り組んでいるところであります。

次に、がん教育の実施状況についてであります。

議員御質問の、平成30年度の全国調査におきます本県の状況は、小学校では40.7%、中学校では63.8%、高等学校では50.8%、全体では49.6%でありました。また、外部講師の活用状況は5%でありました。

がん教育に関しましては、これまでは主に健康教育の一環として取り組んできたことから、学校においては、このような受け止めになったものと考えております。

現在は、学習指導要領に、がん教育は明記され、全ての中学校、高等学校の保健の授業の中

で取り組んでおります。以上であります。〔降壇〕

○河野哲也議員 それぞれ御答弁ありがとうございます。ありがとうございました。

子供の貧困調査について、知事のお考えは分かりました。この得た情報を今後スピード感を持って生きたものにする、ここが肝腎だと考えます。当事者は、コロナ禍の今、厳しい状況にいるわけですから、助けるシステムをつくっておいただきたいと考えます。

子供の貧困や虐待などの問題は家庭の外からは見えにくく、事態が深刻化してから分かる場合が多い。小さな兆候からでも早期発見・対応につなげるため、関係機関ごとに掌握する子供の情報を連携させ、データ分析し、役立てる試みが一部の自治体で進められています。

大阪府の箕面市が、子供の貧困対策として2017年度から運用する「子ども成長見守りシステム」は、それまでばらばらだった情報が一元化され、一人一人の状況を俯瞰して捉えやすくなったと言われております。

同システムは、学校や行政の福祉部局、児童相談支援センターなどに分散する子ども・家庭の情報を縦割りを超えて集約したデータベースを活用する。データベースでは、市内在住のゼロ歳から18歳までの子供の学力や健康・体力、登校状況、生活保護の受給有無などの情報が共有され、専任部署が定期的に分析。困窮などのリスクを抱えた子供・家庭を抽出し、関係機関を通じた見守りや支援につなげています。

分析が生かされたケースは多いとされております。急激な学力低下が認められた小学生の家庭状況を調査したところ、親が子供の世話を十分できていない実態が分かり、改善を図れた。就学援助の受給資格がありながら受けていない家庭の存在も、分析を通し掌握できた結果、受給

に至った例もあるそうです。

支援が必要な子供の見逃し防止にも効果がある。2018年下半期の時点のデータ分析で、重点的な支援が必要とされた小中学生は462人に上った。これは学校側が既に支援・見守り対象としていた数より116人多く、支援につながったという報告もあります。

切れ目ない支援で「貧困の連鎖」を防ぎたいと考えます。

そこで、関係機関ごとに保有する子供の情報を連携させ、データの分析により問題を抱える子供の早期発見に活用してはどうかと考えますが、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 御提案の件につきましては、子供の貧困や虐待への対応に有効なデータ連携に向け、現在、デジタル庁により、全国7か所で実証実験が行われておりまして、今年度中には全国の自治体の参考になるモデルが示される予定と伺っております。

現在、県と市町村におきましては、貧困や虐待、不登校など様々な問題を抱える子供に関して、児童相談所や学校、市町村の児童福祉・母子保健部署等が構成員となります要保護児童対策地域協議会の会議等によりまして情報を共有し、支援につなげているところであります。

今後、子供に関する福祉・保健・教育等の情報を連携させ、分析・活用することで、潜在的に支援を必要とする子供を早期に発見し、より適切な支援につなげることなどが期待されますので、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○河野哲也議員 先ほど、ひきこもりに関する答弁をいただきましたが、大分県では、ひきこもりや子供・若者の不登校・ニートなどの諸問題に係る相談をワンストップで受け、サポート

する「おおいた青少年総合相談所」を設置し、年間12回ほどのケース会議を行っています。宮崎県でも、ひきこもりなどの諸問題をワンストップでサポートできる体制が必要だと考えます。検討をお願いいたします。

小中学校で不登校の児童生徒が過去最多を記録する中、文部科学省は、こうした子供たちに配慮した「不登校特例校」の設置を促進しています。

特例校のパイオニア的存在である「八王子市立高尾山学園」の取組を紹介いたします。高尾山学園は、統廃合で使われなくなった小学校を改修し、2004年に開設されました。

同学園に入学できるのは、八王子市内に居住し、年間30日以上欠席している不登校の小中学生。様々な理由で傷つき、学校に行きたくても行けなくなった児童生徒に寄り添う工夫がちりばめられているとされています。

特徴的なのが、「自由に授業を抜け出してオーケー」という独自ルールでございます。

「今日はつらいな」といった場合は、卓球台やカードゲーム、漫画などをそろえた「プレイルーム」や、スクールカウンセラーらが常駐する「相談室」などの居場所で過ごせる。

先生たちは「打倒！プレイルーム」を合い言葉に、子供たちが授業に出席したくなるような工夫を凝らしているということでございます。

それぞれのペースで学習を進められるよう、少人数教育とサポートの体制も整えられています。各学年1学級ですが、授業は習熟度に合わせて2コースに分かれており、教室には多くても10数人、ゆっくりと使えます。中学の英語、数学、国語は2～3人の教員で授業を担当し、教員免許を持つ指導補助員も加わります。

現在、小学生9人、中学生86人の計95人が在

籍。児童生徒の登校率は全体平均で約7割。卒業生の進学率は、民間のサポート校や専修学校も含めて95%超に上ります。

文科省の調査によると、不登校の小中学生数は全国で19万6,127人(2020年度)に上り、全体の2%を超えます。8年連続で増加しており、2017年度からは過去最多を更新しています。

県内も不登校の小中学生は、2020年度1,536人で過去最高。2017年度から462人も増えていきます。

誰一人置き去りにされない教育環境の整備に向け、特例校をはじめとする多様な学びの場の確保をしなければならないと考えますが、不登校の児童生徒に配慮した不登校特例校の設置促進が求められているようですが、教育長のお考えをお伺いします。

○教育長(黒木淳一郎君) 不登校特例校の設置につきましては、不登校児童生徒数が全国的に増加する中、今年6月、国の「不登校に関する調査研究協力者会議」におきまして、今後重点的に実施すべき施策に挙げられており、現在、全国で21校が設置されております。

本県でも、議員から御指摘のありましたように、不登校児童生徒数が増加傾向にありまして、これらの児童生徒に対して教育の機会を確保することの必要性から、不登校特例校は学びの場の一つであると認識しております。

県教育委員会といたしましては、児童生徒の将来における社会的自立に向けた学びの場の確保に向けて、国や他県の動向を注視しながら、市町村に情報提供を行うなど、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

○河野哲也議員 部活動の地域移行でございます。

これまで実施してきたモデル事業における課題について、教育長にお伺いいたします。

○教育長(黒木淳一郎君) 部活動の地域移行に向けた課題としましては、運営主体の選定や指導者の確保、会費などの負担の在り方等が課題であります。昨年度から行われておりますモデル事業におきましては、これらの課題に対応しながら活動しているところであります。

しかしながら、モデル事業終了後には、地域移行を拡充することによる新たな指導者の確保、また、指導者への謝金や保険の加入料金等の負担の在り方といった課題が挙げられております。

○河野哲也議員 部活動の地域移行の先行事例として注目されているのが、茨城県つくば市の谷田部東中学校です。

同校では18年度から、保護者らの任意団体「洞峰地区文化スポーツ推進協会(DCAA)」を立ち上げ、部活動の地域移行を進めてきました。

地域移行の主な目的は、教員の働き方改革を進めるため、1週間の部活動のうち1日を「地域部活動」としてDCAAに委任。指導者は、近くにある筑波大学の運動部の学生や、民間のスポーツクラブのインストラクターなどが担っています。外部の指導者が担当する日の参加は希望制で、毎月1,250円を会費として集めています。

教員からは、「平日の部活動指導日が減って負担軽減につながった」、保護者からは、「最初は、部活動でお金がかかるって何だろうとは思ったが、専門家に教えてもらえるメリットのほうが大きい」といった声が寄せられているようです。宮崎県に合った成功事例があればいいのですが。

スポーツ庁、文化庁の有識者会議の提言で共通しているのは、活動場所の確保のため、生徒を受け入れる民間事業者らの学校施設の利用が可能となるよう規則を改正するほか、スポーツ施設、文化施設などの利用料を安くする必要性も指摘したということでございます。

部活動の地域移行における会費負担の在り方に対する教育長のお考えをお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 公立中学校における休日の部活動の地域移行に伴い、指導者への謝金や保険の加入料金、施設利用などによる経費が発生すると考えております。

これらの経費は、国からも今後の課題として示されておりまして、もし、保護者の負担となった場合におきましても、過度な負担とならないようにすることが大切だと考えております。

そのことから、本年5月に、休日の部活動の地域移行に係る財源確保等について直接、国へ要望を行ってきたところであります。

今後引き続き、関係省庁へ要望を行ってまいります。

○河野哲也議員 がん教育でございます。

今までの教育現場では、ほとんどがんが取り上げられることがなく、知識を与えられる場がないという学校があったということでございます。学習指導要領に盛り込まれた以上、中学、高校ともに授業実施率100%を目指していただきたいと思っております。

子供へのがん教育を実施する意義として、東京大学大学院、中川恵一特任教授は、「がんは、禁煙や節酒、適度な運動などの生活習慣を見直すことでリスクを大幅に下げられる。今や、がんは全体で3分の2が治り、がん検診による早期発見・治療なら、9割以上完治する。

生活習慣を整えることと検診による早期発見が命を守る秘訣といえる。

大腸がんは日本で一番多いがんである。1年間に大腸がんで亡くなる人はアメリカとほぼ同数だ。アメリカの人口は日本の2.6倍でありながら。さらには、先進国では日本だけががん死亡数が増加している。これは日本人にがんの知識がないからだ。本来であれば命を守る上で必要なことは学校教育の中で教えるべきだ」と述べられています。

各学校におけるがん教育の学習効果を上げるためにどう取り組んでいるのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） がん教育は、がんについて正しく理解したり、健康と命の大切さについて主体的に考えたりすることなどが求められておりまして、医療従事者等の専門家や、がんを経験した方々のお話を直接聞くことは、学習効果を高める上で大変有効であると考えております。

このため、県教育委員会におきましては、関係機関と連携を図りながら、学校が活用しやすい外部講師リストの作成を現在進めているところであります。

また、今後は、平成29年3月に県教育委員会が作成しました「がんに関する教育指導参考資料」に対しまして、現代の課題に即した内容や最新の情報等を取り入れるなどの見直しを行い、学校におけるがん教育のさらなる充実につなげてまいります。

○河野哲也議員 がん教育の目標は、1つ目はがんを正しく知ること、2つ目は、健康や命の大切さを主体的に考えることができるようにすることです。ですから、今、教育長の答弁にもございましたように、医師やがん患者、がん経

験者など外部講師を大いに活用していただきたいと思います。

中川教授の報告の中に、好事例が掲載されていたので紹介いたします。

香川県宇多津町は、教授が「がん教育」を行ったところがございます。がん教育を行うことで、大人世代の検診受診率が上がったそうであり、授業を受けた子供たちが親に受診を勧めていたということが分かりました。

子宮がんの検診——私こだわって今質問していますが——二十歳から対象になります。子供にとっても遠い将来じゃありません。受診率は欧米の半分だそうです。20代前半の受診率は1割台と日本は低迷しています。子供たちに広くがん教育が浸透することを望みます。

続いて、鉄道の存続についてでございます。

私ども公明党県議団は、先日、8月26日に上京し、斉藤国土交通大臣に、九州中央自動車道の早期事業化、東九州自動車道の4車線化等の要望活動を行ってまいりました。

後半の懇談は鉄道の話も加わり、大臣に九州の西と東の交通インフラの格差等を認識していただくことになりました。

鉄道につきましては、さらに令和2年度から、輸送密度2,000人未満に限定した線区別収支が公表され、利用者の減少や採算・収支を理由とした減便または廃線につながるということを強く懸念する事案になったと思います。

県内の鉄道をめぐる厳しい状況をどう捉えているか、総合政策部次長にお伺いします。

○総合政策部次長（川北正文君） 県内の鉄道につきましては、JR九州の経営状況を背景に、平成30年の大幅な減便や特急ワンマン化、駅の営業時間短縮などが実施されております。

また、先日、同社が公表した令和3年度の線

区別の平均通過人員及び収支は、新型コロナの影響により大きく落ち込んだ令和2年度に比べ、全体的に若干持ち直したところでありませぬ。

しかし、コロナ禍前と比較しますと、依然として非常に厳しい数字となっており、楽観できる状況にはないと考えております。

そのため、県におきましては、JR九州に対し、路線維持の取組などを強く求めるとともに、沿線自治体と一体となって利用促進に努めているところであり、引き続き危機感を持って取り組んでまいります。

○河野哲也議員 経営状況が厳しいローカル鉄道の在り方を話し合ってきた国土交通省の有識者検討会は、7月25日に提言をまとめました。

ポイントは、利用者が少ない区間を対象にした「特定線区再構築協議会」の創設であります。鉄道事業者や沿線自治体の要請に基づいて国が設置し、バスへの転換を含めた運行見直しについて協議いたします。

対象となる目安は当面、1キロメートル当たりの1日平均利用者数（輸送密度）が1,000人未満としました。ただ、通勤・通学の利便性も考慮し、ピークとなる1時間に隣接する駅との間の乗客が500人を上回る場合は除外する考えも示されました。

しかし、県みやざき鉄道PR大使の——先ほど知事も紹介されましたけれども——田代剛氏が訴えたように、「鉄道は地域の足」という概念だけでは限界だと、生き残れないと。移動手段としての鉄道を「観光鉄道」にする、この考え方も大事だと私は思います。特定線区再構築協議会でも生かされることがあればと考えます。

鉄道の維持・活性化には、地域振興、観光振

興の視点が重要だと考えますが、県はどのように取り組んでいるのか、総合政策部次長にお伺いします。

○総合政策部次長（川北正文君） 県におきましては、JR吉都線及び日南線の沿線自治体とともに利用促進協議会を設置し、御当地駅弁の開発・販売や鉄道を活用した各種イベントに取り組むとともに、みやざき鉄道PR大使である田代剛氏の協力の下、高校生がガイドを務めるツアーの実施など、新たな需要の掘り起こしを行っております。

また、日南線では、平日に「海幸山幸」を貸し切る団体に対し補助を行うとともに、吉都線については、10月からの「ななつ星」の運行開始に向け、現在地元を中心に様々なおもてなしの企画を検討しているところです。

今後とも、日常的な利用促進に加え、地域振興、観光振興の視点から、地元とともにその魅力を磨き上げ、鉄道の維持・活性化につなげてまいります。

○河野哲也議員 続いて、マイナンバーカードの普及についてでございます。

特別委員会の県南調査で、都城市のDX推進の取組について調査をさせていただきました。

「誰もが恩恵を受けられるデジタル社会の実現に全力を注ぐ」と強調されている池田市長の思いが伝わる、環境整備事業の数々。行政サービスの拡充を含むマイナンバーカードの利活用の推進、都城市におけるデジタル人材の育成・確保について示唆を感じました。

都城市のマイナンバーカード普及の取組について、知事の所感をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） マイナンバーカードは、デジタル社会を支える重要な社会基盤でありまして、国が定めた「令和4年度末までに、

ほとんどの住民がカードを保有する」という目標を達成するため、県としても、全県的な広報や市町村と連携した普及啓発に取り組んでいるところであります。

そのような中、都城市は、全国の市・区で交付率第1位となっております。これは、職員が公民館等に出向いての申請手続のサポートや、子育て・おくやみ手続のワンストップ化を導入するなど、カードを取得しやすい環境の整備や利便性向上に取り組んだ結果であると考えております。

国が掲げる大きな目標に対して、様々な工夫・アイデアを凝らし、全国のモデルとなるような実践を重ね、実際に実績を残しておられることは大変すばらしいことだと、心より敬意を表するものであります。

その他の市町村においても、こうした取組も参考にしながら、それぞれ工夫しながら取り組んでいただいているところでありまして、現在、本県は都道府県単位での交付率が日本一となっているところであります。

金子前総務大臣は、お会いするたびに開口一番、「マイナンバーカード頑張ってるね」と言っておられまして、手元の資料を見ながら、「宮崎はよく頑張っているね」とお褒めの言葉をいただいていたところであります。恐らく全ての首長に対しそのようなコメントをして、マイナンバーカード普及促進に向けて檄を飛ばしておられるんだと思います。

普及の取組をしておりますのは、総務省の自治行政局ではありますが、総務省同期が局長を務めておりまして、会うたびに「宮崎は頑張ってもらっていてありがたい」と言っております。全国的な普及促進に相当苦勞していることを感じるわけではありますが、今後とも、国や市

町村とも連携しながら、より一層の普及に努めますとともに、大事なことは、カード普及というものが最終的なゴールではないわけでありまして、マイナンバーカードを基盤として、県民誰もがデジタル技術の利便性を実感できる社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

○河野哲也議員 知事の答弁にありましたように、本県は、交付率が全国一だと。誰もが恩恵を受けられるカード利用を推進するために、マイナンバーカードの普及に向けて県はどのように取り組んでいるのか、総合政策部次長にお伺いいたします。

○総合政策部次長（川北正文君） マイナポイント第2弾が始まり、マイナンバーカードに対する関心が高まっていることから、この機会にカードの普及を図るため、県では、各種メディアを通じたPRや、市町村と連携した街頭啓発等に取り組んでおります。

また、全市町村を訪問し、マイナンバーカードの取組強化を依頼するとともに、交付率の低い市町村に対しては、地元スーパーでの出張申請受付を県と協力して行うなど、個別に支援を計画しているところであります。

さらに、カードの一層の普及のためには利便性向上が重要でありますので、全国知事会等を通じて、マイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載や各種免許証との一体化など、カードを活用する機会の拡大について、引き続き国に要望してまいります。

○河野哲也議員 下請いじめについてでございます。

地元の支持者からの相談でした。親戚が大阪のほうで下請で仕事を受けたがトラブルっているようだ、何とかならないかと。詳しくは、塗装業をされている方で、マンション関係のまと

まった仕事をもらえたと思った矢先、受注額は変わらずに様々な変更を要求されて、材料費、人件費等で対応できなくなってしまったという内容でした。

大阪かと、少々ちゅうちょいたしました。そこはネットワーク政党公明党の真骨頂を示さねばと思ひまして、該当の市——ここはちょっと濁したいと思ひますが——の市議団団長に連絡を取りました。

大阪は、下請取引トラブルは日常茶飯事のように、市議団も年間1万件の相談事に携わっているとのことでした。

下請かけこみ寺等の相談窓口と連絡を取って、すぐ調査に入ってもらったということでした。親企業の態度が一変し、取引価格を改善してもらい事なきを得たとのことでした。

大阪府は重厚に相談窓口がありますが、本県における企業間の下請取引トラブルに関する相談窓口の設置状況について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 企業間の下請取引のトラブルに関しましては、中小企業庁の委託事業としまして、宮崎県産業振興機構に、議員の御質問にもございました「下請かけこみ寺」という相談窓口を設置しており、企業間取引に詳しい専任の相談員や弁護士が、問題解決に向けた無料でのアドバイスを行っております。

また、宮崎県産業振興機構では、企業間の下請取引のトラブルに広く対応するため、県内商工関係団体に下請かけこみ寺の事業内容の情報提供を積極的に行うことで、県内企業への周知が図られております。

○河野哲也議員 若者就職支援でございます。

8月6日、宮崎県就職説明会延岡会場を視察

いたしました。私は、「こんなものか」と正直思ってしまいました。もちろん、出席している若者も企業側も、お互い真剣な面持ちでありました。和やかな雰囲気でもありました。

私が視察した時間は、確かに後半部分でありましたが、1桁の参加者でした。企業ブースは、たしか50はあったと思います。

そこで、令和4年度宮崎県就職説明会の開催状況について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県では、県内で就職を希望する方と県内企業との出会いの場として、例年8月に大学生等の帰省時期に合わせて、宮崎県就職説明会を開催しております。

今年度も、新型コロナの影響を受けた中ではありましたが、感染防止対策を十分に講じた上で、8月6日の延岡会場を皮切りに、都城会場、宮崎会場で開催し、参加者数は、延岡40人、都城70人、宮崎73人の合計183人となっております。

また、参加企業数につきましては、延岡51社、都城62社、宮崎42社の合計155社となっております。

なお、本年2月には、コロナ禍以前は東京、大阪、福岡で開催しておりました「宮崎県ふるさと就職説明会」をオンラインで開催いたしまして、451人の参加がございました。

○河野哲也議員 答弁によりますと、オンラインの参加も多かったということですが、私の息子も神奈川のほうで就職説明会の説明責任者になったようで、様子を聞いてみたら、やっぱりSNSによる情報提供がほとんどで、都会でも説明会になかなか来なくなっているという話を聞いたところでございます。先ほども、参加企

業は、例えば延岡でも50社を超している。内容を見ると、中堅企業がしっかり来ていただいていた。そのように、人材確保のために県内企業も、貴重な出会いという認識の中で、少しでも多くの若者にチャンスがあるように、県は取り組んでいただきたいと思います。

県の就職説明会の課題と今後の取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県が実施しております就職説明会は、近年の有効求人倍率の上昇や、民間会社によります求人情報の充実等に加え、新型コロナの影響もあり、参加者数が減少傾向にございます。

しかしながら、人手不足感のある県内企業からは、例年、多くの参加申込みをいただいております。また、昨年度実施しました参加者へのアンケートでは、8割以上が「満足」または「どちらかと言えば満足」と回答されております。

県といたしましては、人口減少の加速化に伴い、人材確保が県内企業にとって今後ますます重要となる中、就職説明会は、県内企業と求職者との貴重な出会いの場でありますので、今後とも、労働局や関係機関と連携しつつ、開催方法の検討やさらなる周知広報の工夫を重ね、より多くの参加者に御来場いただけるよう取り組んでまいります。

○河野哲也議員 木材の利用促進についてでございます。

本県は杉素材生産量31年連続日本一です。30年を超えているんです。農林水産省が発表した「令和3年木材統計」によると、193万1,000立方メートルで全国の約15%を占めています。

一昨年末から世界的な木材不足による木材価格が上昇し、「ウッドショック」と呼ばれる事態が生じています。

輸入材の代替として国産材への期待が高まる中、製材品の7割を県外に出荷している本県は、国産材供給のトップランナーとして、しっかりと役割を果たしていただきたいと思いません。

関係者の声としては、「現在、再造林率が下がっている。日本一を取り続けるには、この率を下げることなく向上させていく」と奮起されていました。

杉素材生産量31年連続日本一についての知事の受け止めをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 本県の杉素材生産量が31年連続日本一を達成しましたことは、全国トップクラスの生産基盤はもとより、どんな厳しい状況にあっても、将来を見据えて次世代への森づくりに長年にわたって取り組んでこられた先人のたゆまぬ努力のたまものであると考えております。

今後とも、この偉業を継続していくためには、本県が誇る豊かな森林資源を未来に引き継いでいく必要があります。「伐って、使って、すぐ植える」資源循環型林業の実現が大変重要であると考えております。

そのため、再造林の効率化・省力化や、林業・木材産業を支える担い手の確保・育成、木材の生産・加工・流通改革に取り組むことはもとより、出口対策として、非住宅分野への県産材利用の促進など、木材の需要拡大にも積極的に取り組んでまいります。

私は、この木材供給という産業面での重要性に加えて、国土保全や防災といった面での役割、さらには、気候変動問題に対応した地球規模での環境貢献といった面があるわけでありまして、誇りと自信を持って木材、森林、林業のトップランナーとして役割を果たしていくべき

ものと考えております。

50年先、100年先も豊かな森林が県土に広がり、将来にわたって林業・木材産業が発展していけるよう、資源循環型林業を推進するとともに、この先も素材生産量日本一を続けることによりまして、我が国を代表する木材供給県としての役割をしっかりと果たしてまいります。

○河野哲也議員 県内を見ますと、内装や外装に県産材を活用した、全国でも珍しい木造・木質の映画館が宮崎市に誕生しました。また、J3に参入したテゲバジャーロ宮崎の本拠地ユニリーバスタジアム新富では、座席やコンコースの床材に木材が使われています。

ところで、令和3年度の本県の県有施設における木材利用の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） 県有施設の木材利用につきましては、副知事をトップに、関係部局長で構成する「県産材利用推進委員会」において、建設予定施設の木造化・木質化について、施設ごとに具体的な検討を行うこと等により、全庁的な取組を推進しております。

令和3年度の木材利用の実績は、木造施設では、県立みなみのかぜ支援学校の教室棟の増築や、ひなもり台県民ふれあいの森のキャビンなど5件で、非木造施設では、内装木質化での利用が県立宮崎病院など3件であり、木材使用量は合計で約214立方メートルとなったところであります。

今後とも、関係部局と連携し、県有施設の木造化・木質化に取り組み、さらなる木材の利用拡大を図ってまいります。

○河野哲也議員 一つ要望でございます。

県内に木造の中高層建築物を誕生させたいなど。耐火性能・強度に優れたCLTなど挑戦す

る事業所が県内にもっと増えるといいかなと思います。学校は、今、更新時期ではないんでしょうか。建て替え時には木造がいいなと考えています。

最後の質問でございます。有機農業でございます。

本県で有機農業といえば「綾町」だと言えますが、本県の有機農業の実態について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 有機農業は、化学肥料や化学農薬を使わない安全で環境に優しい取組として、全国的に拡大しております。

本県の有機農業の先進地であります綾町では、令和2年度に11戸の農家が20ヘクタールの農地で露地野菜を栽培しており、これらの生産物は、町内の直売所や県内外の大手量販店でも販売され、安全安心を求める消費者からは高い評価を受けております。

また、お茶につきましては、近年の海外における安全安心な有機農産物への嗜好の高まりにより輸出が拡大しており、これに伴い県内各地でも有機栽培への転換が進んでおります。

なお、農林水産省が全国の有機JAS認証面積を公表しておりますが、本県の令和3年の面積は431ヘクタールで、全国第4位となっております。

○河野哲也議員 国は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現するため、「みどりの食料システム戦略」を策定しており、本戦略では、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%拡大するなど、8つの目指す姿を掲げるとともに、目標達成に必要な取組方向等が示されています。

私は、この戦略にある理念や取組の方向性と連動しながら、本県の有機農業を推進していく

ことが必要ではないかと考えております。

そこで、みどりの食料システム戦略を受けて、県はどのように有機農業を推進しているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 国の「みどりの食料システム戦略」を受け、県では、第八次農業・農村振興長期計画に掲げる、グリーン化に向けた温室効果ガスの削減や、化学肥料・農薬の低減といった、環境に配慮した取組について、本年3月に、「みやざき農水産業グリーン化推進プラン」として取りまとめたところで

県では、これまで関係団体と連携した「宮崎県有機農業連絡協議会」を中心に、技術の実証や有機JAS認証取得に向けた講習会の開催などを行ってきましたが、今後は、これらの取組に加え、有機農業の指導者の育成や、新たに有機農業に取り組む農業者への支援、販路拡大への支援など、有機農業の拡大に向け取り組んでまいります。

○河野哲也議員 具体的に県内で動いているところがあるのではないのでしょうか。

みやざき農水産業グリーン化推進プラン策定後の県内の有機農業の動きについて、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 現在の県内の有機農業の動きといたしましては、綾町が、有機農業への転換を目指す農業者を対象とした研修体制の構築に向け、取り組まれています。

また、高鍋町と木城町が共同で、有機農業確立に向けた技術の検証等に取り組むとともに、有機JAS認証機関としての認可を受けるため、国への登録を申請されています。

県といたしましては、今般の肥料価格高騰などにより、化学肥料を使用しない有機農業への

関心が高まっていることから、これらの動きを加速化し、有機農業の取組拡大に努めてまいります。

○河野哲也議員 以上で全ての質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○中野一則議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時0分再開

○二見康之副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、西村賢議員。

○西村 賢議員〔登壇〕(拍手) 自由民主党日向市選挙区、西村賢です。本日も傍聴いただき、ありがとうございます。

河野知事は、知事就任後から「日本一の子育て・子育て立県」を掲げ、県民全体で子供と子育て家庭を応援する「未来みやざき子育て県民運動」を展開し、時には知事自ら料理教室やシンポジウムに参加するなど、努めて子育て支援活動の先頭に立ってこられました。

子供の健全育成は、本県のみならず日本にとっても最重要課題ではありますが、長期のコロナ禍での教育・保育現場の状況、親の収入減による子供の貧困や虐待問題など、子供たちや子育て家庭を取り巻く環境は年々厳しい状況になっているように感じます。

現に、コロナ禍での婚姻率や出生率は下がり続け、今年上半期の出生数の速報値は全国で前年比5%減の38万4,942人。宮崎県では6.3%減の3,680人。長期のコロナ禍はこの日本の少子化を加速させ、ゆゆしき事態となっています。

そのほかにも、男女ともに生涯未婚率の増加

の問題などもあり、若い世代に結婚や子育てに対しての夢や希望を与えていくことも重要であります。

そこで知事は、長期のコロナ禍で影響を受けた現在の子育て環境や出生率の低下について、どのように考えているのか。

また知事は、4期目を目指すことを表明されました。令和5年はこども家庭庁も創設され、子供を取り巻く環境に対しての政府の対応も大きく変わってきます。これまで12年間の知事経験を生かした今後の子育て支援策や方針などがあればお示しいただきたいと思います。

以下、質問者席より質問を続けます。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕お答えします。

長引くコロナ禍の影響によりまして、出会いの機会の減少や、将来の不安などから、結婚や妊娠を控える傾向が見られ、さらなる出生率の低下が懸念されるとともに、子供の貧困や虐待といった子育て環境の悪化にもつながりかねないことに強い危機感を持っているところであります。

子育ては誰もが初めて経験する取組でありまして、私自身、3人の子供の父親として、子育てをしてきた中で不安を感じることもありましたが、それ以上に楽しさや喜びを感じ、また自分の人生の広がりも実感したところであります。こうした経験の中で、知事就任の1期目に「未来みやざき子育て県民運動」を提唱し、結婚サポートセンターの設立や、市町村長と連携した「子育て応援宣言」等の取組を通じ、県民全体で子育てや子育てを応援する機運の醸成を図ってまいりました。

また、九州地方知事会の取組としまして、父

親の育児参加を促すような動画の作成などにも取り組んできたところであります。

人口減少社会の中で、少子化対策は、本県が持続的に発展していく上で最も重要な課題の一つであります。

このため、今議会で提案しております長期ビジョン案の中でも、「将来の人口安定化に向けた社会づくり」を掲げたところであります。今、コロナ禍の中で、気持ちの上でも多少ブレーキがかかっている部分があるかもしれませんが、これはいずれ解消される状況にあらうかと考えておりますので、県として取り組むべきは、適切なアクセルというものを引き続き踏み続けていき、子育てを楽しいと感じられる宮崎づくりに向けて必要な施策の展開を図ってまいります。以上であります。〔降壇〕

○西村 賢議員 関連して、福祉保健部長に伺います。

宮崎県は離婚率が高く、こども家庭課の調査によれば、離婚によるひとり親世帯のうち90%が母子世帯となっており、母子世帯全体の57%が年収200万円以下という状況であり、子供の養育費を受け取っている母子世帯は17%という状況です。

いわゆるシングルマザーは、勤務のしやすさ、育児のしやすさから、融通の利く非正規雇用で働けるサービス産業従事者も多く、長期のコロナ禍の影響で、仕事や収入の減少に拍車をかけたのではないかと危惧しています。

また、コロナの影響により生活が苦しくなった方が借りた生活福祉資金の貸付金の返済も令和5年1月から始まり、返済に対して不安を抱えている人も多いのではないかと思います。

そこで、相談業務の状況や支援体制も踏まえて、コロナ禍における生活に困窮するひとり親

家庭の現状について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 県と市では、各福祉事務所の母子・父子自立支援員を中心に、ひとり親家庭からの相談対応を行っておりますが、新型コロナの影響による休業や、陽性となった子供の看病のため、仕事を休まざるを得ない等、様々な相談が寄せられており、ひとり親家庭の現状は、経済面や生活面で困難な状況にあるものと認識しております。

このような中、県では、低所得の子育て世帯への給付金や生活福祉資金特例貸付等により、ひとり親家庭への支援を行っております。

なお、生活福祉資金特例貸付につきましては、今後、返済が始まりますが、返済にお困りの方に対しましては、福祉事務所の相談窓口で家計改善の相談等に応じていくこととしております。引き続き、ひとり親家庭の支援をしっかりと行ってまいります。

○西村 賢議員 よろしく願いいたします。

次に、行政改革の観点から2点伺います。

新型コロナウイルス対策を行う際に、日本の行政のICT化が遅れていた実態が明らかになりました。専門家から多くの指摘もありました。

その中で、都道府県、あるいは市町村が活用する行政ソフトの非効率性、高コスト問題も明らかになってまいりました。特に行政ソフトにおけるベンダーロックイン問題が、独占禁止法への抵触も含めて問題視されています。ベンダーロックインとは、システム導入時の納入企業が、その後も維持管理という既得権で継続して長期受注することで、維持コストの高コスト化が問題となっています。

県行政でも、ICTシステムの導入が多岐の

分野にわたり、提案企業側からの言い値ではなく、適正な導入価格や維持コストへの対策にどのように取り組んでいるのか、また、その取組がコストカットにどの程度寄与しているのかを、総合政策部次長に伺います。

○総合政策部次長（川北正文君） ベンダーロックインにつきましては、一般的には、導入したシステムの独自の規格や機能により、改修や更新の際に、他事業者が参入しづらいことや、保守費用の高止まり等の課題があると言われております。こうした課題への対応を含め、導入時のみならず、改修や更新までを見据えた上で、システム調達を行うことが重要であります。

このため県では、発注時の仕様書を汎用性の高いものにするためのガイドラインを整備するとともに、IT企業勤務経験のある任期付職員を採用し、各システムの発注方法や構成、見積内容等について、専門的な視点で確認・点検を行い、適正化を図っております。

このような取組により、令和3年度におきましては、当初の予定額から年間約2億3,000万円の費用が削減されたところであります。

○西村 賢議員 次に、新電力導入について伺います。

2016年、電力自由化されて以来、少しでも行政コストを下げるべく、県施設や学校施設などで電力を入札して、コスト縮減を実現してきました。しかし、近年の石油価格高騰やウクライナ情勢の悪化により、多くの新電力会社は売値より高値での電力購入を強いられ、電力自由化以来誕生した700社近い新電力会社のうち100社程度が、倒産あるいは自主廃業に追い込まれています。

報道で御存じのとおり、日向市では、市内小

中学校16施設で電力の供給を受けていた新電力会社が4月末で事業を撤退した影響があり、同施設の電気料金が最大で当初予算の約2倍まで膨らむ可能性がある」と発表いたしました。

電力供給を維持するための最終保障供給制度では、九電から通常料金の2割増しで電力供給を受けることとなります。今年度の同施設における電気代の当初予算は3,300万円でありましたが、今年度末まで同制度を利用した場合、試算では新たに3,870万円が必要になるとのことです。

新電力の導入を否定しているわけではありませんが、安く上げるつもりが、2倍以上ものコスト増になっていることは、住民に説明責任を果たす義務があると考えます。

宮崎県の新電力導入の状況はどうか、また、現在の入札状況と併せて、総務部長に伺います。

○総務部長（渡辺善敬君） 県におきましては、現在、教育委員会、県警を含め、おおむね庁舎ごとに128件の電気需給契約を昨年10月から今年9月までの期間で締結しておりますが、このうち15件をいわゆる新電力会社と契約しております。

次に、今年度の入札の状況につきましては、今年10月から1年間分の入札を8月に実施したところ、全施設において、応札者が全くいない入札不調となっております。

○西村 賢議員 不調ということで、新電力と契約した県の施設は、今後どのような契約を電力会社と行うのか。また、これまでと負担がどう変わっていくのかを、総務部長に伺います。

○総務部長（渡辺善敬君） 今回の入札不調を受けまして、10月以降の電力調達については、現在、新電力会社と契約している施設も含め、

次の2つのプランいずれかで契約を締結する必要があります。

1つ目が、電力の供給先がない場合に、九州電力送配電株式会社が最終的な供給の義務を負う「最終保障供給」、2つ目が、九州電力送配電株式会社の新プランで、30分刻みで料金変動する「市場連動型プラン」です。

いずれのプランも現在より割高ですが、両者を比較して、過去の電力の使用実績からより低い額になると見込まれる「市場連動型プラン」での契約を、法令の手續に基づき随意契約で締結する予定です。

現在、九州電力では、料金単価が固定の標準メニューの早期再開に向けて検討していると伺っておりますので、このような動きも注視し、引き続き、少しでも安い額で契約ができないか検討してまいります。

○西村 賢議員 次の質問に移ります。人口流出をどう食い止めるか。現在、優秀な人材を確保したい大企業が新卒初任給を大幅に増やす、または賞与を上積みして人材流出を防ぐというニュースが報じられました。

企業名は出しませんが、大卒初任給を22万円から42万円にする企業や、賞与を30万円上乗せした企業もありました。これまでとの桁違いの報酬や条件を出し、人材確保に努めています。大企業の少ない宮崎県や地方にとっては、さらなる人材流出につながりかねません。

また、都市政策でいえば、福岡市では「天神ビッグバン」と呼ばれる都市計画が実行され、特区制度により、ビルの高さ規制の緩和で高層ビル建築が進んでいます。

また、東京都をはじめ、全国の地方都市の一部では、都市再生特別地区を設け、建築物の法定以上の容積率緩和を実施するなど、都市部に

ますます人が集まる施策が進んでいます。

国も大都市部への人口集中は問題視しつつも、一方では規制緩和を進めているやり方には矛盾を感じます。

一方で、私にとって衝撃でしたが、2021年総務省消費者物価地域差指数によれば、宮崎県の家賃などの住居費は、全国平均を100とした場合に90.8ポイントで、熊本県、長崎県に次いで九州管内で3番目に高く、全国47都道府県で22番目の高さでありました。物価が安いことで知られる本県の家賃などの住居費が、実は安くはなかったということになります。

宮崎県の土地取引価格は安いのに、鹿児島や福岡県よりも住居費が高い、その一因は、都市計画法で定める容積率が低く、建築面積当たりのコストが高いことにあるのではないかと、また、実情に合わない市街化区域と調整区域を区分する、いわゆる線引きなどの土地利用の規制が一因ではないかと考えます。

本県の将来人口減少を少しでも食い止めていくためにも、県北地域においては、昭和の高度成長期に設定された日向延岡新産業都市計画区域における線引き区域を廃止することも、十分に現実的ではないかと思えます。

都城・三股地区では、既に線引きが廃止され、企業誘致や人口減少を食い止めている印象が私の中ではありますが、この件について、県土整備部長の考えを伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 都市計画区域における線引きにつきましては、都市計画法に基づき、都市の現況と将来の見通しを把握するために、おおむね5年ごとに行う「都市計画に関する基礎調査」の結果や関係市町村の意見を踏まえ、県の都市計画審議会での審議を経て、国の同意を得た上で定めることとされておま

す。

線引きを廃止しますと、これまで市街化を抑制していた区域における無秩序な開発や、市街地の空洞化が懸念されることから、慎重に判断する必要があります。

議員御質問の日向延岡新産業都市計画区域におきましては、最新の基礎調査の結果や、関係する2市1町の意向も踏まえ、当面、線引きを継続すべきと考えております。

今後とも、地域の実情等を十分に勘案し、市や町と連携・調整を図りながら、適切に対応してまいります。

○西村 賢議員 また、先ほど申し上げたとおり、全国の都市部では、都市再生特別地区を設け、建築物の法定以上の容積率緩和を実施しています。本県では、そもそも容積率を法定上限まで使っていないケースも多いと聞きました。

住宅建築可能な用途地域の容積率を緩和することも検討する必要があると思いますが、その点について、県土整備部長の考えを伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 建築物の容積率につきましては、建築基準法に定められた範囲内で、市町村が用途地域と併せて設定するものであり、国が示す都市計画運用指針では、市街地における建築物の密度や高さ、敷地の状況、道路の整備状況等を勘案して、適切に定めることとされております。

容積率につきましては、法律の範囲内で緩和することは可能ですが、当該地域のみならず、周辺地域の土地利用や環境などにも影響を及ぼすものであることから、慎重に議論を重ねる必要があると考えております。

県といたしましては、今後とも、地域の実情に応じた適切な土地利用が図られるよう、関係市町に対して助言を行ってまいります。

○西村 賢議員 この手の質問をしますと、国や県は、人口が増えれば市街地拡大などの開発を認めると言いますが、実際は、開発できないから企業も増えない、家も建てられない、家賃も高い、人も残れないのではないかと私は思います。人口減少に苦しむ地域こそ、実は規制緩和を進めるべきであると私は考えます。

知事には、この質問で申し上げたこと、問題点、矛盾点があれば、ぜひ知事会等を通じて国に訴えていただきたいと要望申し上げます。お願いいたします。

次に、インバウンド、観光振興について伺います。

インバウンドの再開に向け、政府は、外国人観光客の入国制限を2万人から5万人へと緩和し、また、コロナ検査等も緩和して、少しずつ外国人観光客が戻りつつあります。

県内にも、これまで外国人観光客をターゲットにしてきた飲食店やホテル・旅館、またゴルフ場などもあり、早期の海外誘客を望む声が高まっていますが、現在、国内では比較的大きな空港や過去実績のあった空港のみが受入れを再開しています。

宮崎空港発着の海外航空路線の再開はいつになるのか、国や航空会社、旅行会社への働きかけの状況はどうか、総合政策部次長に伺います。

○総合政策部次長（川北正文君） 地方空港における国際線の再開は、国において決定されることとなっており、コロナ前の入国者数が多かった空港から順次再開されている状況にありますが、現時点において、宮崎空港の再開時期については示されておられません。

このような中、県におきましては、ソウル線及び台北線を運航する航空会社への要望活動を

はじめ、韓国の旅行会社等を直接訪問するなど、路線再開に向けた働きかけを行っているところであり、航空会社からも、宮崎空港での受入れ体制が整い次第、運航したいとの意向を伺っております。

本県にとりまして、国際線は、観光をはじめとする交流拡大や県内経済の発展に大きな役割を果たしていることから、宮崎空港の国際線の日も早い再開に向けて、国への要望を行うなど、積極的に取り組んでまいります。

○西村 賢議員 もし再開となった場合のC I Q体制及び入国者の新型コロナ検査体制は、受入れ再開決定後は速やかに対応できるのかを、総合政策部次長に伺います。

○総合政策部次長(川北正文君) 国際線が再開された際のC I Q体制につきましては、関係機関を訪問し、情報収集に努めているところですが、福岡検疫所宮崎空港出張所によりますと、再開している空港では、入国時の検疫手続において、ワクチン接種証明や健康状態の確認などに多くの人員が必要となっており、宮崎空港の場合も同様に、人員確保が課題であると伺っております。

また、入国者への新型コロナの検査体制につきましては、国の指導に従って、空港内での検査スペースや動線の確保が必要になると伺っております。

県といたしましては、このような情報を基に、C I Qを所管する関係機関や宮崎空港ビルなどと連携し、必要な受入れ体制の確保に向けた準備を進めてまいります。

○西村 賢議員 長期のコロナ禍で観光産業は冷え込み、宿泊業、飲食業、お土産屋さん、バス・タクシーなど様々な産業に影響がありました。県の支援策の中でも特に効果的であったの

が、ジモ・ミヤ・タビキャンペーンではないかと思えます。

宿泊費割引などのお得感があり、遠出せずに手軽に県内ホテルを利用した方も多いのではないかと思います。まず、このジモ・ミヤ・タビキャンペーンの県内経済効果はどの程度あるのかを、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長(横山浩文君) 昨年6月から実施しておりますジモ・ミヤ・タビキャンペーンにつきましては、昨年度末までの利用実績は、宿泊割引が約50万6,000人、日帰り旅行割引が約3万6,000人となっております。特に昨年11月と12月には、宿泊の稼働状況を表す指数が全国1位となり、コロナ禍で厳しい状況にある県内観光の需要回復と観光産業の下支えにつながったものと考えております。

また、旅行会社や宿泊施設などを通じてキャンペーンを利用した県民や隣県等の方々から、本県のよさを再認識したとの声が寄せられており、今後の誘客促進にもつながっているのではないかと考えております。

○西村 賢議員 ジモ・ミヤ・タビキャンペーンの利用が広がったことで、今後は、この宿泊割引などが終了した後に、宿泊客の減少などの反動も心配されます。その対策はどうなっているのかを、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長(横山浩文君) ジモ・ミヤ・タビキャンペーンは、国の補助事業であります県民割支援を活用しながら、9月30日の宿泊分まで実施することとしておりますが、国では、県民割支援の終了後、観光需要が大きく落ち込まないよう、全国を対象とした旅行需要喚起策「全国旅行支援」を新たに開始し、割引率を段階的に引き下げるソフトランディング措置を講じる方針を示しております。

このため、県としましては、国の動向や新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、全国旅行支援を活用するとともに、本県の強みを生かした誘客対策にしっかりと取り組むことにより、ジモ・ミヤ・タビキャンペーン終了後の旅行需要の喚起を図ってまいります。

○西村 賢議員 また、今さらではありますけれども、現在、九州内に利用拡大されているジモ・ミヤ・タビキャンペーンであります。このエリアに沖縄県が入らないのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（横山浩文君） ジモ・ミヤ・タビキャンペーンは、国の補助事業を活用して実施しており、キャンペーンの対象範囲を拡大するためには、各県が相互に同意することとされております。

沖縄県では、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、キャンペーンの対象を沖縄県民に限定して実施しており、現時点では、九州各県に拡大しない方針でありますことから、本県のジモ・ミヤ・タビキャンペーンにつきましても、九州の他県と同様、沖縄県は対象外としていたるところでございます。

○西村 賢議員 次の質問に移ります。

コロナ禍以前からペットブームはありましたが、さらにこのコロナ禍で、ペットを飼う人が増えたということも聞きました。ペットを家族の一員として旅行やアウトドアに連れ出す人も増えています。

今年就航した宮崎カーフェリーの新船でも、ペットと一緒に泊まれる部屋やペットが預けられるスペース、ミニドッグランも設けられ、海を渡り、共に旅ができるようになっていきます。

そこで、最近では、私のところでも、「宮崎でペットと泊まれるホテルが少ない」「ペット

と同伴できるカフェやレストランが少ない」という声を聞くことが増えました。旅行雑誌やネット検索でも、宮崎県内ではペット同伴に対応しているホテル数も少なく、カフェ・レストランなども少ない状況です。

担当課に聞きますと、レストラン等では衛生基準はあるものの、ホテル・旅館に関しては特段の規制はないということで、経営者の方針次第とも言えますが、今、ホテルや旅館、また外食産業の方々は、投資する余力がない方も多いのではないかと思います。

ペットと泊まれるホテル・旅館の増加、またペット同伴できるカフェやレストランの増加は、本県の観光産業の裾野を広げて、新たな誘客につながるのではないかと思います。県の支援策は考えられないのか、商工観光労働部長に考えを伺います。

○商工観光労働部長（横山浩文君） コロナ禍におきまして、犬や猫の新規飼育頭数が増加傾向にある中で、愛犬家の多くがペット連れの旅行に強い意欲を示すなど、ペット同伴の観光に対するニーズは高まっていると考えております。

一方で、ペット同伴の観光客を受け入れるためには、宿泊施設はもとより、食事や休憩、移動等の様々な場面において、設備や衛生面への対応、ペットが苦手な方への配慮など課題も多いことから、現在、県内で受入れ可能な施設は限定的なものになっていると考えております。

このようなことから、県といたしましては、ペット同伴の観光の推進につきまして、今後、宿泊事業者をはじめとする観光関係事業者や市町村との意見交換を行うなどにより、どのような支援が必要なのかを含め検討してまいります。

○西村 賢議員 次に、教育関連について質問いたします。

近年、SNS等を通じて投資詐欺の被害者になる若者が急増しています。SNSには、多くの「副業で投資活動」や「副業で収入アップ」など違法すれすれのグレー広告があふれ、また、SNSのダイレクトメッセージ機能を使って勧誘され、大人でも投資詐欺や犯罪に巻き込まれる事例もあり、中には消費生活センターのような相談機関に相談しても解決できず自殺に至るケースなどが報道されています。

そこで、将来のある若者たちに、そのような投資詐欺などの被害に遭わないよう金融リテラシーに対する理解力を若い時期に持たせることが必要であると考えます。

ボランティアで金融教育を行っているファイナンシャルプランナーに伺ったところ、大人でも都会のマンション投資など、住んだこともない土地の物件投資を簡単に契約しているケースもあり、相談を受けたときに、そんなうまいもの話があるわけないと首をかしげることも多いとのこと。さらには、教育現場にはそのような金融知識を豊富に持つ人材が少なく、教育現場としても金融教育自体、導入に戸惑っているのが現実であるとのことを行いました。

このように、大人でも判断が難しいわけですが、本県の中学生、高校生向けの金融教育の現状と教育長の認識について伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 金融に関する教育につきましては、成年年齢が18歳に引き下げられ、これまで以上に若者が詐欺等の被害者にも加害者にもなることが想定される中、より早い段階から実践的な教育を行うことが重要であると認識しております。

現在、中学校では、家庭科や社会科におきま

して、消費者被害の実例や消費者保護の仕組みなど、基礎的な学習をしております。また、高等学校では、金融の仕組みや契約の意義、家計管理や生活設計も含めまして、適切な判断力や行動力を身につけられるような学習に取り組んでおります。

今後は、家庭や外部の専門機関との連携を深めるとともに、教員の課題を把握し、資質を向上させる研修の充実を図るなど、金融に関する教育をより一層推進してまいります。

○西村 賢議員 若者がこういった犯罪に巻き込まれるケースというのは非常に心苦しいものもありますし、また、警察当局の御協力も必要かと思えます。本県の子供たちをしっかりと守っていけるような教育の充実をよろしくお願いいたします。

次に、「国際バカロレア教育プログラム」を御存じでしょうか。世界基準・世界共通の教育システムで、日本では、令和3年に閣議決定された「成長戦略2021」において、国内における国際バカロレア認定校を2022年度までに200校以上にすることを目標としています。

現在、国内でも、この国際バカロレア教育プログラムを実施している小・中・高等学校、インターナショナルスクールは増加しており、現在177校が認定されています。広島県や高知県などでは、公立学校で導入されている県もあります。

私は、広島県にある私立の英数学館小学校と高等学校を訪問させていただきました。じかに、その授業の様子やバカロレア教育についてのレクチャーをいただきました。

小学1年生から、授業は英語と日本語で半々の授業。学年が進むごとに、ほぼ英語の授業へとシフトしていきます。授業内容は、先生が正

解を教えるのではなく、生徒自らが考え出し答えを見つける指導がなされ、個人個人が様々な考え方や意見があることを感じ取り、多種多様な考え方を子供たちが理解していきます。

高校卒業時に当たる年齢で、バカロレア共通試験での点数によって大学に進学することができ、現在、日本の国立大学でもバカロレア入学が広がっています。また、同様に世界中の大学に進学することもできます。

英語で授業ができる教諭の確保やバカロレア認定を受ける費用、維持コストなど課題も多々ありますが、これからの宮崎県の子供たちに選択肢を増やしていくためにも、このチャレンジは必要だと思います。

本県の県立高等学校への国際バカロレア認定校設置について、教育長の考えをお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 国際バカロレアの教育プログラムは、課題発見・課題解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力等の習得に資する内容となっていることから、県教育委員会では、これまでも、認定校の取組の視察やカリキュラムの研究を行ってまいりました。

一方で、国際的な視野を持ち、グローバルに活躍できる人材を育成する観点から、国際バカロレアの認定校となるための審査要件も非常に厳しく、専門的指導者の養成や施設整備等の課題、学習プログラムの特殊性や、卒業後の進路が限定される等の問題点もあることから、現在のところ設置にまでは至っておりません。

しかしながら、価値のある取組であることから、今後とも情報収集を行ってまいります。

○西村 賢議員 広島県では、河野知事もよく御存じでしょう、湯崎知事の熱い思いで国際バカロレア認定校の公立校が誕生したと聞きまし

た。困難はあるでしょうが、トップのやる気で実現できると思います。

宮崎を担う子供たちのため、河野知事、黒木教育長には、実現を諦めずをお願いしたいと思います。

次に、吹奏楽部や合唱部など音楽系の部活動に対しての質問を行います。

娘が合唱部で活動しているために、初めて県の合唱コンクールというのを見に行きました。その際に、出場する学校の地域バランスが偏っていると感じました。吹奏楽部や合唱部は、いわばチーム編成が必要であり、複数の生徒が必要になります。地域に偏りがあることは、生徒の選択肢を狭め、大会出場の可能性も失います。

このことにつきまして、かねてより問題視している県北の音楽関係者の方々に話を伺いました。その理由に、「音楽の専門課程を出た指導力のある音楽教諭が少なく、偏っているのではないか」「子供たちが、学校カリキュラムの影響などで、生演奏を聴く機会が少なくなっている」などの意見を伺いました。

音楽は、音楽教室などで一人でも習い始められる部分もありますが、学生にとっては、部活動を通して複数で練習し、一緒に取り組むことで心身ともに成長することに大きな意義があると考えます。

今回は、中学校の活動に絞って伺いたいと思いますが、まずは、吹奏楽部、合唱部の地域偏在について、教育長の認識を伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県内の中学校におきましては、令和3年度は126校のうち吹奏楽部は84校、合唱部は2校で部活動が実施されています。

県教育委員会といたしましては、近年の少子

化による生徒数減少のため、特に小規模校の多い地域におきまして、多くの人数を必要とする吹奏楽部や合唱部などの設置や維持が困難な状況にあると認識しております。

なお、合唱につきましては、授業や学校行事など、日常的な教育活動の中で取り込まれていることもあり、このことが、合唱部の数が少ない要因の一つではないかと考えております。

○西村 賢議員 音楽の指導者が足りていないとの意見もありますが、中学校の音楽科教諭の配置状況と近年の採用状況はどのようになっていますか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 教員の採用につきましては、退職者数等を踏まえ、計画的な採用に努めております。中学校音楽科教諭の採用数につきましては、令和3年度に3名、4年度に3名を採用し、令和5年度は5名程度の採用を予定しているところであります。

教員の配置につきましては、学級数に応じた国の配当基準に基づき、県内の各学校に配置しております。中学校音楽科教諭等につきましても、100名配置しておりまして、基準上配置できない小規模校には、会計年度任用講師等で対応しております。

県教育委員会といたしましては、今後とも引き続き、音楽科教諭の人材確保と、全県的な適正配置に取り組んでまいります。

○西村 賢議員 校内に指導者のいない学校や少ない地域では、外部指導者に頼ることも必要だと思いますが、音楽分野の外部指導者との協力体制はどのようになっているのかを、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 現在、市町村のニーズに応じまして、吹奏楽部等へ部活動指導員を5名配置しており、担当教員と連携しながら、

専門的な指導や大会への引率などの業務を行っております。

その他の学校におきましては、外部指導者を独自に協力依頼し、技術的な指導の支援を受けているところもございます。また、昨年度から延岡市と連携し、モデル校におきまして、地域人材を活用した文化部活動の在り方についての実践研究を行っております。

県教育委員会といたしましては、その成果等を生かして、今後、市町村と連携を図りながら、地域からの協力体制の構築に向けて、指導者の確保等の課題に取り組んでまいります。

○西村 賢議員 これを受けまして、知事に質問をいたします。本県は、国内外からすばらしい演奏家を招く宮崎国際音楽祭をはじめ、様々な音楽イベントがありますが、県民の音楽への関心は、当然ながら濃淡あります。音楽関係者からは、「関心の薄い家庭の子供たちでも音楽に触れられる機会の創出にもっと力を入れてほしい」との声も上がっています。

幼い頃から音楽や芸術に触れることは、人が生きていく上でも、その子の成長や可能性を広げるためにも重要なことだと考えますが、地域によっては音楽の指導者が少なく、本物の音楽に出会える演奏会などの機会が少ない地域も多いです。

知事は、音楽や芸術に関心が高いことは承知していますが、本県全域の子供たちが音楽に親しみ、本物の音楽に触れ合える機会の環境づくりについてどのように考えているのかを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 文化は、人々に感動をもたらし、互いに理解し、尊重し合う心を育むものでありまして、様々なものを吸収して、どんどん伸びていく子供たちに、音楽をはじめ

とする文化に触れる機会を提供し、その活動を支援することは、豊かな感性と創造性を育てる上でも大変重要であると認識しております。

県議のお子様はハープを演奏される様子、大変素晴らしいことだと思っておりまし、自分自身のことを振り返っても、子供の頃、ピアノとチェロを少し習ったこともありますし、小学校の頃は少年合唱団にいて、また、小学校自体が上級生がトランペット鼓隊をやる学校でしたので、私自身はトランペットを少しやっております。やっぱりそういう体験が、音楽に対する感性のみならず、人生の肥やしになっているなということを感じております。

宮崎国際音楽祭におきまして、育てるということを重視しておりまして、県内全域から小学生を無料で招待する「子どものための音楽会」を実施しております。

また、オーケストラ公演におきます親子割の設定や、学校や保育園などの身近な場所で生の演奏に触れていただく音楽アウトリーチ事業などにも取り組んでいるところであります。

学校教育という面におきまして、国や民間団体等が主催する様々な事業を活用しながら、オーケストラや和楽器、声楽などを鑑賞したり、その中で子供たちが実際に楽器に触れる体験をしたりするなど、様々な形で芸術鑑賞に取り組んでおります。

今後とも、市町村や文化団体等と連携しながら、誰もが音楽をはじめとした文化に触れ親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

○西村 賢議員 次に移ります。2027年に本県開催予定の国スポ・障スポ施設の建設が、県内複数箇所が始まっています。本県の国民スポーツ大会・障がい者スポーツ大会の成功を目指す

ことは当然であり、そのことに水を差すわけはありませんが、国スポ後の施設の維持管理を誰がどう負担していくのか、非常に心配になるところです。

今、建設中のシーガイアの屋外型トレーニングセンターの整備に向けて、常任委員会でも建設や維持費などについて議論がなされ、執行部からも収支計画等を伺いました。土地は無償貸与されているのに、これほど赤字補填をしなければならないのかと思いました。年月がたてば、また修繕費などもかさんでくるでしょう。

日向市では、新体育館建設に向け、市民の関心は高く、建設に向けての世論は二分しています。県は直接住民がいませんから、この議会で県民の代表として質問を申し上げますが、公共スポーツ施設の黒字化は非常に難しいことだとしても、赤字分をどのように補っていくのか。本県の10年先20年先の人口動態や進展する少子高齢化を前提にしているのか。他の分野での経済効果ももちろん大事であります。そのビジョンがなければ、多額の後年度負担を次の世代に押しつけてしまうこととなります。

今、執行部席に座っておられる県幹部の皆さんのほとんどは、数年先には県庁を退職して、責任を問われることはないでしょうが、だからこそ、今の時点で、県内各地のスポーツ施設の必要性と後年の維持管理負担の責任を明確にしなければならぬと思います。

国スポ後の維持管理について、コスト面も含めてどう考えているのかを、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県のスポーツ施設につきましては、令和9年度に本県で開催されます国スポ・障スポに向けまして整備が進んでおり、議員御指摘のとおり、今後の維持管理費

用は増加するものと考えております。

そのため、県教育委員会といたしましては、指定管理者と緊密に連携しながら施設の利用促進を図り、利用料金収入を安定的に確保するとともに、競技団体や関係機関の御意見を伺いながら、現有施設の取扱いについても検討を進め、可能な限り、県の負担抑制に努めてまいります。

さらに、ネーミングライツの導入など、新たな歳入の確保につきましても積極的に取り組み、施設を安定的に運営してまいりたいと考えております。

○西村 賢議員 これは、黒字化というのは非常に難しいことであると思いますが、どの程度の赤字が出て、それをどの程度経済効果で賄う、もしくは維持経費をどれだけ抑えていくかということ、しっかりと今の時点でビジョンをつくっていかなければ、少子高齢化が進み、人口減少が進んでいけば、恐らく、各地の使わなくなったスポーツ施設は本当に増えていくと思います。

特に国体で盛り上がっていくこの数年間の間に、そのこともしっかりと議論を尽くしていただきたいと思います。要望しておきます。

次に、警察本部長に伺います。

今年の6月末、宮崎市のデパート前交差点でのバイクの危険運転で逮捕されたニュースは、大きく報じられました。SNSなどで拡散され、多くのやじ馬が集まりましたが、幸いにして大きな事故につながらなかったことはよかったと思います。

このような二輪車の暴走行為、危険行為、迷惑行為は、宮崎市内の繁華街に限らず、日向市内でも農村部に至るまで、不快な騒音に迷惑を被っている方々は多く、自動車ドライバーや歩

行者には危険かつ脅威でもあり、日向市民からも対応の声が上がっています。

報道によれば、年間150件もの苦情が寄せられているとのことですが、このような二輪車等の暴走行為、危険行為、迷惑行為に対して、警察はどのように対処しているのかを、本部長に伺います。

○警察本部長（山本将之君） 二輪車等によります蛇行運転、あるいは信号無視などを繰り返す悪質で危険な暴走行為につきましましては、道路交通法の共同危険行為等により徹底検挙するとともに、騒音運転や整備不良などにつきましても、積極的に指導・取締りを推進しております。

特に、土日や夜間におけるイベント開催時、あるいは年末年始など、二輪車等による暴走行為が懸念される際には、所要の体制を構築して対策を強化しております。

また、検挙した違反者に対して、継続的な指導を行うとともに、運転免許の取消しや停止等の処分を行うほか、違法改造車両については、運輸支局と連携して整備命令を課すなど、再発防止にも努めているところであります。

○西村 賢議員 昼夜を問わず、騒音などで非常に迷惑を被っている住民も多く、これは聞いた話ですけれども、騒音を出す、危険運転をする若い二輪車に乗っている人たちも、自分の地元ではやらないそうです。隣町に行ったり、人が集まるようなところまでわざわざ出かけて行ってやるということを知りました。本当にいい迷惑だと思いますし、ぜひ、本部長が替わったから騒音が減ったとか、なくなったとか言われるように取り組んでいただきたいと思いません。よろしく願いいたします。

次に、細島港の振興について伺います。

細島港の南海トラフ津波対策として、現在、旭化成日向ハイポア工場では、工場の周囲に一周ぐるっと壁を造り、津波浸水対策を行っております。4.8メートルぐらいの壁を周囲に張り巡らせております。

旭化成に伺ったところ、周辺住民も合わせた人命救助、化学薬品等の流出防止、製品の供給責任を果たす役割から、マグニチュード8を想定して、3年をかけて工事を行っているとのことでした。

民間企業がこれほど津波浸水対策に力を入れる中で、細島地区に進出している国の出先機関、県の出先機関等を1か所にまとめた防災対応庁舎を造り、いざ地震や津波の際でも安全確保の後、復旧・復興の陣頭指揮を迅速に行えるような庁舎の設置は必要ではないかと考えますが、防災合同庁舎について県の検討状況はどうか、総務部長に伺います。

○総務部長（渡辺善敬君） 県では、老朽化した施設の更新に関しましては、エリアマネジメントの観点から、地域における施設の最適利用を推進することとしておりまして、更新時期を迎えた国や県の庁舎の集約化を図りつつ、地震や津波の際における復旧・復興の拠点となる施設を整備することは、有力な選択肢の一つであると認識しております。

現在、国、県、日向市で構成する「日向市における国公有財産の最適利用推進検討会」におきまして、適地調査や庁舎の在り方などの検討を進めているところであり、引き続き、国や市と連携してまいります。

○西村 賢議員 次に、本県の水素スマートコミュニティ構想について伺います。

今、世界の自動車産業は、ガソリン内燃エンジンから電気モーター利用のEVへ、さらに長

期的に見れば水素エネルギーであると、世界の先進国は、製造・運搬・貯蓄技術の研さんを競っているところです。

日本でも、トヨタがガソリン代わりに水素内燃エンジン技術を四輪で、川崎重工が二輪で確立し、大いに期待を寄せているところでありませぬ。

そのような水素活用が世界中で叫ばれる中、本県でも平成30年1月に、「みやざき水素スマートコミュニティ構想」を発表しています。構想には、水素ステーション設置などの計画策定なども書かれていますが、4年を経過し、水素社会に向けた本県の現実的な取組の内容について、総合政策部次長に伺います。

○総合政策部次長（川北正文君） みやざき水素スマートコミュニティ構想では、再生可能エネルギーを最大限利用する水素社会の実現を目指し、水素に関する県民への啓発や、太陽光を利用した水素製造など、本県の豊かな資源を生かした研究を支援しているところでありませぬ。

この中では、宮崎大学において、より低コストな水素製造装置の開発や、水素と二酸化炭素からメタンを効率的に合成する手法の確立など、実用化に向けた具体的な研究も進められております。

水素の本格的な利用には、コストをはじめ多くの課題がありますが、引き続き、大学や産業界と連携を図りながら、将来を見据えた取組を進めてまいります。

○西村 賢議員 政府は、現在、神戸港にしか設置されていない、輸送液化水素を抜き取り貯蔵する施設を、国内の港湾に複数整備する方針であることを打ち出しました。

このような施設ができればいいなと思ひますが、この政府発表に対して、県の認識はどう

か、総合政策部次長に伺います。

○総合政策部次長（川北正文君） 国は、水素について、脱炭素化の重要なエネルギーの一つに位置づけており、発電や輸送、産業など幅広い分野での研究や需要拡大に取り組んでいるところでもあります。

議員御紹介の水素受入れ港につきましては、地域における水素の将来需要や、次世代エネルギーへの転換が期待される製油所や火力発電所などの立地状況を踏まえ、複数整備する方向であるとされております。

本県における水素の需要拡大に向けては、現在、利活用に関する啓発等に取り組んでいるところであり、普及拡大にはいましばらく時間を要するものと考えておりますので、引き続き、受入れ港の整備も含めた国の動きや企業の動向を注視するなど、情報収集に努めてまいります。

○西村 賢議員 ありがとうございます。しっかりと注視していただきますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○二見康之副議長 次は、川添博議員。

○川添 博議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。お疲れさまでございます。宮崎市選出、自由民主党の川添博でございます。

一般質問の機会を与えていただき、県民の皆様、そして県議会や執行部の皆様に感謝申し上げます。また、本日は傍聴においでいただき、感謝を申し上げます。

先日は、会派の視察で青森県と秋田県庁に出向きまして、子供の支援対策等について伺ってまいりました。

子供の貧困対策や様々な施策や事業が、宮崎

県を含めて3県ともほとんど同じような内容で、さらに言葉の言い回しまで同じだったのには驚きました。それぞれの県が、国の補助率の高い同じ事業を中心に行っているの、無理からぬところがございます。

3割自治と言われて、自主財源に乏しい県は特に財源や権限を握っている国の事業に頼らざるを得ず、なかなか県の独自性を出しにくいことを改めて感じたところです。執行部の皆さんも嫌というほど感じていらっしゃると思います。

知事は、「先人たちが築いてきたこの宮崎県を、100年後を見据えて、より持続可能な社会として高めて、次世代に継承していきたい」と言われました。ちなみに、人口減少社会の将来予測であります。国土交通省の推計では、現在の日本の人口約1億2,000万人は、80年後の2,100年には約4,900万人になります。そして、宮崎県の現在の人口107万人は、80年後の2,100年には何と約40万人になるとの推計が出ております。

実際には、この推計よりもさらに前倒して人口が減少していくことが予想されます。知事が言われる100年後を待たずして、80年後には県民人口は半減してしまうわけです。

さらに高齢化率も高まる中で、いかに就業人口を確保して人材を育成していくか、そして持続可能な社会をつくっていくか、また、そういった取組を次世代に継承できるか、私たちは重い課題を突きつけられております。

また、現在の政府の財源や権限、また、規制などを大幅に地方に移譲するような抜本的な改革、国の根幹から変革することが必要だと考えております。

地方税財政常任委員長であられる知事の手腕

に、大いに期待をしています。従来の地方分権から地方主権へ、憲法改正草案にも明記していただきたいものであります。

そういった思いを込めまして、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、知事の政治姿勢についてであります。

4期目の出馬を表明された知事にとって、12月の知事選挙まで残すところ、はや約3か月となりました。知事是对話と協働の姿勢で、県民の命と暮らしを守るという覚悟で、宮崎再生のために全身全霊で取り組んでこられました。知事として3期目も仕上げに入っていく中で、コロナ後、本県をV字回復させ、着実な再生へ、明るい未来を感じる道筋をより強く有権者に訴えて、理解していただく必要があります。

流浪の旅を繰り返してきた元知事の方も出馬されるやに聞いておりますので、厳しい戦いになるかと思えます。多くの県民にインパクトのある言葉で、より強く訴える、より特化した政策の主張も、私は必要ではないかと考えます。

選挙は政策を主張する場であり、その戦いでもあります。また、多くの県民も、知事にそれを期待しているのではないのでしょうか。次期知事選に向けて特に強く訴えたい政策や思いを、知事に伺います。

続きまして、もちろんたくさんの政策課題がある中で、私見ですが、宮崎は農業により特化していくべきではないかと考えております。宮崎の農業には、環境や食料安全保障、そして地域の文化、またICTを生かした技術革新など、世界に発信することができるほどの限りないポテンシャルがあることは言うまでもありません。そして何より、先人たちの血と汗と涙で

築き上げられた宮崎の農業こそが、持続可能な地域社会をつくり、次世代へ継承していくことができると思っています。

来月、鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会は、本県畜産業にとっても最大のアピールの場であると思っております。今回の大会では、「脂肪の質評価群」や「高校及び農業大学校」といった出品区分も新設されたと聞いております。年々レベルも上がってきており、厳しい戦いだとは思いますが、コロナや物価上昇など、暗い話題が多い中、全共での活躍は明るい話題になるのではないかと、大変期待をしているところであります。

全共の3大会連続内閣総理大臣賞獲得に代表されます肉用牛をはじめ、養豚、養鶏といった本県の畜産業は、まさにこれまでの先人たちの苦勞の中で築き上げられたものであり、本県基幹産業として大きく成長を遂げてきました。その畜産業を今後、次世代にレベルアップした上で継承していかなければならないと考えます。

そこで知事に、本県の畜産業への思いを伺います。

続きまして、本県の農業産出額についてであります。

激変する世界情勢、特に世界人口の爆発的な増加やウクライナへのロシアの侵略戦争により、食料品の高騰や食料不足といった食料安全保障の問題に直面しております。

本県は、農業立県として、食料を全国各地に安定的に持続可能な形で供給していく責任があり、そのためにも、農業産出額の増額と農家の所得向上は喫緊の課題であり、より戦略的な政策が不可欠であります。

本県の農業産出額は、令和2年で3,348億円と全国第6位です。令和元年の第5位から落ちて

しましたが、これを再び5位、そして4位と、全国のより上位に上がっていくことが、本県の農業のアピールにもつながっていくと考えます。

また、新規就農者や企業参入も着実に増加しておりますが、それ以上に高齢化が進み、やめていく農家も多いのが現状であります。

農業における産業としての魅力をさらに高め、農家数を維持するためには、農家所得の向上が必要不可欠であります。そのためには、生産の拡大のみならず、流通や販売、それぞれの分野で政策を展開し、農業産出額の増加を農業所得に着実に結びつけていくことが重要であると考えます。

そこで、本県の農業算出額と農家所得の向上に向けた今後の展開について、知事のお考えを伺います。

以下の質問は質問者席にて行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、私が強く訴えたい政策と思いにについてであります。

本県を取り巻く社会経済情勢は、コロナ禍の長期化や原油価格・物価高騰の影響によりまして、未曾有の難局に直面しております。このため、県民の皆様から次期県政を負託いただけるのであれば、次の4年間で、しっかりと宮崎再生に取り組んでまいります。県民の力を一つにして、この難局を克服し、元の成長軌道に戻し、次のステージへと飛躍させ、夢と希望あふれる宮崎を実現させていきたい、そう強く感じております。

そのため、何よりもまずは、今議会で提案しております宮崎再生基金を活用しながら、厳し

い環境にある現下の県民生活や経済活動の早急かつ力強い復興を図るためのきめ細かい政策を、機動的、継続的に展開してまいります。

その上で、本格的に進行しつつあります人口減少の抑制に向けて、若者が学び、働き、子育てしやすい環境づくりや、移住定住の促進、交流人口の拡大に取り組めます。

特に、中山間地域におきましては、市町村等と連携しながら、来年度中に地域公共交通計画を策定し、地域交通網の維持・活性化を図るなど、地域住民が将来にわたり、住み慣れた場所で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

そして特に、議員も御指摘のとおり、本県の強みを生かした活力ある未来づくり、これも大変重要であると考えております。具体的には、世界規模での食料安全保障問題が危惧される中、全国有数の食料供給基地としての本県の役割はますます重要になるものと考えております。農林水産業の成長産業化を図るとともに、フードビジネスなど付加価値の高い産業を育て、地域経済を支える力強い産業構造を築いてまいります。

また、国スポ・障スポでの天皇杯獲得に向けた競技力向上や、それを契機とした地域振興、関連施設整備や、WBC日本代表の事前合宿決定等を追い風としたスポーツによる誘客など、スポーツランド宮崎のさらなる発展に取り組むほか、今、コロナでブレーキがかかっておりますが、インバウンドも含めたグローバル戦略等の展開、そして、ポストコロナを見据えた産業の成長や、地域課題解決につながるデジタル化の推進、ゼロカーボン社会へ向けた取組の加速化を進めてまいります。

何としても県民の命と暮らしを守る、そし

て、明るく活力あふれる未来を切り開いていくという強い気概と覚悟の上で、積極果敢に宮崎再生に取り組み、しっかりと実績を残してまいりたいと考えております。

次に、畜産業への思いについてであります。

本県の畜産業は、肉用牛や豚、ブロイラーの頭羽数が全国の上位に位置し、県農業産出額の約65%を占める本県を代表する基幹産業であります。

平成22年の口蹄疫発生は、本県経済や県民生活に甚大な影響を及ぼしましたが、関係者一体となった再生復興に取り組み、飼養頭数は一定程度回復をいたしました。

また、生産者をはじめ関係団体の並々ならぬ努力により、全国和牛能力共進会では、3大会連続で内閣総理大臣賞を獲得したところであります。

このことにより、口蹄疫や相次ぐ自然災害で打ち沈む県民の心に希望の光をともし、宮崎の魅力発信、また海外に向けての知名度向上にも大きく貢献したものと考えております。農業産出額や県産牛肉の輸出量が過去最高を記録するなどの成果も現れてきております。

本県の畜産業は、まだまだ高いポテンシャルを秘めていると、私は考えております。今後とも、その力を最大限引き出し、持続可能な魅力ある産業に発展させ、全国の畜産をリードするトップランナーへとさらに躍進を図ってまいります。

最後に、農業産出額と農家所得の向上についてであります。

本県が、今後とも我が国の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくためには、本県農業が有するポテンシャルを十分に発揮しながら、農業産出額の増加と農家所得向上の両

立を図っていくことが重要と考えております。

このため、生産性向上や省力化に資するスマート農業技術など、持続的な生産基盤を強化することに加えまして、物流システムの高度化と拠点の集約化などによりまして、物流の効率化、供給機能の強化に努めてまいります。

これらに加えて、多様な消費者ニーズに対応した高付加価値化を推進し、生産・流通・販売対策が一体的となったサプライチェーンの最適化も進めてまいります。

県としましては、引き続き、基幹産業である農業の振興にしっかりと取り組み、我が国における食料供給基地としての地位をさらに高めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○川添 博議員 ありがとうございます。全国を代表する農業立県として、農業産出額と農家所得の向上は大変重要だと考えておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、高騰する生産コストの問題についてであります。

折しも、資材や肥料、また燃料の高騰が、農家の収益を圧迫しております。ハウスの被覆ビニール等の資材については、値上がり分への補助事業が行われておりますが、一方、多くの農家が使用し、作物の生育に欠かせない肥料についても、価格高騰に対する支援策が必要だと考えます。

そこで、肥料の価格高騰に対する取組状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） このたびの肥料価格高騰を受け、国は、農業者が化学肥料の使用量を2割削減することを要件に、肥料価格上昇分の70%を補助する事業を7月末に措置したところです。

現在、県では、国の事業に係る情報収集や農

業者等への周知を行うとともに、この事業の実施主体となる県農業再生協議会が円滑に事業を進められるよう、準備を進めております。

また、農業者の負担をより一層軽減するため、国の事業に合わせ、県として、さらに15%の上乗せ補助を行う事業を今議会に提案しております。

さらに、畜産農家と耕種農家が連携し、化学肥料の代替となる堆肥の有効活用に向けた仕組みづくりなどを進めているところであり、引き続き、農業者の負担軽減にしっかり取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。肥料などの農業資材の価格高騰は、農家の努力だけでは対応し切れないレベルに達しており、食料生産を拡大しなければならない状況の中で、大変なブレーキがかかってしまうのではないかと危惧しております。

地元の方からは、「就農希望者が、ハウス用資材の価格上昇で、初期投資を回収できる事業計画が立たず、就農の足かせになっている」との話を聞いておりますし、意欲を持っている農家が規模拡大を思いとどまることを懸念しております。

そこで、農業資材の価格高騰が続く中、農家の規模拡大を後押しするための県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 農業資材等の価格高騰などにより、厳しい農業経営が続いている中で、今後とも本県の農業生産力を維持していくためには、経営規模を拡大する意欲ある農家を確保・育成していくことが非常に重要であると認識しております。

このため県では、農業経営の安定に向け、経営コンサルによる指導や、税理士などの専門家

を派遣し、農家経営の発展段階に応じたサポートを行っているところです。

さらに、規模拡大に向けては、施設整備等に対する融資制度や補助事業による支援を行っているほか、省力化や生産性向上に有効なスマート農業技術の普及にも取り組んでいるところであります。

○川添 博議員 地方回帰の流れの中で、就農される方も見られます。また、既存農家の増設や増産により、当然、農業就業人口も増えて、さらにその方々が独立して新規就農につながるケースもあるのではないかと考えます。引き続き、前向きな取組をお願いいたします。

続きまして、児童虐待問題について質問いたします。

先日は、県議会のこどもの未来応援対策特別委員会で、県の中央児童相談所を視察させていただきました。県の中央児童相談所は、戦後間もない昭和22年6月に開設されました。その75年の歴史は、まさに多くの悲惨な境遇の子供たちを保護し、命を救い、当たり前の住環境や教育を取り戻させてきた歴史でもあります。

近年、児童相談所や地方自治体の相談窓口への通報を含めた相談件数は大幅に増加してきており、また一時保護の件数も大幅に増加して、高止まりしている状況であります。

子供は宮崎の宝であり、人口減少社会の中で、宮崎の未来を担うかけがえのない大切な人材でもあります。何とか劣悪な家庭環境から子供たちを救出し、命を救い、適切な衣食住や教育の整った環境に戻すことが、県や県議会の使命であると考えます。

そこで、児童相談所や市町村における児童虐待相談の対応件数について、直近5年間の推移を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 本県の児童相談所における過去5年間の児童虐待相談対応件数は、平成29年度の1,136件から、令和元年度に過去最多の1,953件となり、令和3年度も1,843件と高止まりしております。

また、市町村における相談対応件数は、平成29年度の1,231件から、令和元年度に過去最多の1,466件となり、令和3年度も1,383件と、同様に高止まりしております。

○川添 博議員 ありがとうございます。児童相談所は、一時保護の専門的な技術や広域的な対応が必要な相談ケースに対応しております。また、市町村は、子供や家庭の身近な場所で、見守りや継続的な支援が必要なケースに対応するなど、適切に連携をしながら虐待防止に取り組んでいるということでございます。

いずれにしても、かなりの増加傾向であります。連日、日夜激務に当たっていただいている児童相談所や市町村の担当職員には、心から敬意を表します。

そこで、児童相談所における一時保護の件数の推移について、また、その後に児童養護施設や里親等に移行した件数の直近5年間の推移について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 本県の児童相談所における過去5年間の一時保護件数は、令和元年度の600件をピークに、400件台で増減を繰り返しております。

次に、一時保護をした後に児童養護施設や里親等に移行した件数は、令和元年度の111件をピークに、60～80件台で増減を繰り返しております。

○川添 博議員 ありがとうございます。児童相談所が一時保護の対応をした件数、児童養護施設等へ移行された件数もかなりの数に上って

おりますね。この間、政府も対応してきており、厚生労働省から平成30年12月「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の通達が出され、児童相談所における児童福祉司や児童心理司等の職員を増員するなど、児童虐待防止に向けた全国的な体制強化を促しております。

本県も、国の基準に基づき、児童福祉司等の職員の増員の対応をしてきたと思いますが、その推移を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 児童相談所に配置している児童福祉司及び児童心理司につきましては、国が平成30年度に策定した児童虐待防止対策体制総合強化プラン、いわゆる新プランの配置基準に基づき、計画的に増員を進めてまいりました。

この結果、新プラン開始前の平成30年度における児童福祉司は29名、児童心理司は12名でありましたが、新プランの最終年度である令和4年度には、児童福祉司を63名、児童心理司を24名配置し、国の配置基準に基づく体制強化を図ったところであります。

○川添 博議員 ありがとうございます。頻繁に報道される児童虐待の事案では、職員数を増やしても、一時保護の判断は結局、児童相談所の所長等に限られており、案件が多い分、判断が遅れがちで、悲惨な事件につながっております。

特に、一時保護の判断を迅速で適切に行うためには、地域の幼稚園や保育園、また小中学校、さらには病院やクリニックなどとの連携が不可欠であります。それらと情報を共有していく必要があります。すなわち、児童の外見や態度などに異常が見られるような場合は、児童相談所に連絡が行くような体制強化が必要ではないでしょうか。より地域に近い市町村のほうが

連携が取りやすいものと考えます。

せんだっては、宮崎市長が県庁を来訪され、知事に対して、中核市である宮崎市が児童相談所の新設を検討している旨の申出をされたと聞いております。

他県では、児童相談所を設立した中核市は、奈良市、明石市、また横須賀市などが既にございます。あくまで宮崎市が新設を決定しなければ進まないわけですが、検討や協議の段階から、人員や経費の歳出など県の助言やサポートも必要かと考えます。さらなる児童相談所の新設に際しては、当然、県による、運営上のスキルや人材育成等の協力支援が不可欠であります。

宮崎市の児童相談所の設置に向けて、県は検討段階から全面的に協力する用意があるのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 議員御指摘のとおり、このテーマにつきましては、県と宮崎市の連携会議を開催しましたときに、清山市長から提案、要請があり、協議の結果、県と市がしっかりと連携をして進めていこうと、そのような合意に至ったところでございます。

宮崎市に児童相談所が設置されることで、宮崎市民は、より身近な窓口で迅速な支援を受けることが可能になり、宮崎市においても、子育て支援から要保護児童施策まで一貫した児童福祉施策の実施が可能になるものと考えております。

一方で、児童福祉司等の専門職の確保・育成や一時保護所の整備など、様々な課題もあるところであります。宮崎市は、今年度中に設置の可否を判断することとしておりまして、県としましては、今後、検討に必要な情報の提供や先進市調査の共同実施など、諸課題の解決に向け

て、宮崎市との協議を進めることとしております。

その上で、宮崎市が児童相談所を設置するには、市職員の児童相談所での研修受入れや設置後の専門職の派遣など、必要な支援を積極的に行ってまいります。

○川添 博議員 前向きな御答弁、ありがとうございます。あくまで、悲惨な境遇にある子供の視点で進めていただき、県と市の設立検討の協議会など、積極的な取組を要望いたします。

続きまして、中小企業への金融支援の取組について質問いたします。

昭和24年に設立された県信用保証協会は、この73年間、県内の事業の新規創業資金や経営危機に瀕した企業への資金繰り支援など、県内の多くの中小企業を支え、また地域金融を支えてまいりました。

現在、新型コロナ禍の長期化に加えて、原油・原材料の高騰により、運送業や飲食業をはじめとした関連業種の経営は極めて厳しい状況にあります。その中で、新型コロナ関連融資を利用している企業は、現時点で9,619社に上り、うち約860社に対して、返済猶予などの条件変更に応じている状況と聞いております。

こうした経営危機に陥った中小企業への資金繰り支援として、金融上の公的保証人となって金融機関とのかけ橋となる信用保証協会の果たす役割は、極めて大きいものと考えます。

そこで、直近3年間の信用保証協会の保証債務残高の推移と、令和4年度の代位弁済の状況について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 宮崎県信用保証協会の令和元年度末時点での保証債務残高の件数と金額は、1万3,766件の約833億円、令和2年度末時点では、2万2,610件の約2,318

億円、令和3年度末時点では、2万2,976件の約2,193億円となっており、新型コロナウイルス感染症関連融資制度の創設以降、大幅に伸びている状況でございます。

また、令和4年4月から8月までの代位弁済の件数と金額は、45件の約4億円となっております。

○川添 博議員 ありがとうございます。信用保証協会の保証債務残高は、コロナ前の約830億円から、現在約2,200億円と、何と実に約2.7倍に膨れ上がっています。過去最高ですね。信用保証協会の面目躍如の感があります。職員や関係部局の皆様には敬意を表します。

また、今、部長の答弁にありましたとおり、今年度に入ってから代位弁済は45件、約4億円ということであります。新型コロナに加え、原油価格・物価高騰の影響など、経営環境がますます厳しさを増す中、今後、代位弁済がさらに増加していくおそれがあります。厳しい経営環境に直面する県内事業者の事業継続を支えるための金融支援が、より重要性を増してきており、県融資制度においても、制度の充実が必要ではないかと考えます。

そこで、中小企業にとって厳しい経営環境が続く中、県融資制度におけるさらなる保証料補助による、中小企業の負担の軽減を図ることはできないか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県融資制度におきましては、事業者が負担する保証料は、融資メニューによって異なりますが、全てのメニューについて、県が保証料補助を行い、事業者負担の軽減を図っているところでございます。

例えば、今年7月から実施しております原油・原材料高対策特別貸付では、影響が大きい事

業者には保証料をゼロとしており、既に50億円以上の保証承諾を実施しております。

保証料補助の割合につきましては、融資メニューの目的やその時々々の社会情勢が中小企業に与える影響の度合いなどを考慮の上、個別に定めているところでございます。

今後とも、適時的確な金融支援に努め、依然として厳しい経済環境下にある県内中小企業の事業の継続や経営改善を、しっかりと支えてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。引き続き、時代の変化に即応した融資制度の改良と、中小企業の視点にも立った対応をお願いいたします。

中小企業が倒産すると、経営者だけが失業するわけではありません。社員とその家族も路頭に迷うこととなります。場合によっては、失業などにより、家庭不和や家庭崩壊につながりかねません。そして、子供たちが厳しい境遇に置かれてしまうことも考えられます。地方銀行とともに、地域経済や地域社会も支えている県信用保証協会であってほしいと願います。

さらに、新規の創業者を含めた、経営に真摯に取り組む中小企業者への円滑な資金繰り支援に際しては、担保や保証人といった保全面にこだわらず、事業計画の妥当性や将来性、経営者の資質やビジョンなどを適切に評価した上で、信用保証の承諾へつなげていていただきたいと考えます。これからも御尽力、よろしく願います。

続きまして、防災対策であります。

南海トラフ地震の津波被害が想定されており、本県にも多数の死者を含めた甚大な被害が想定されます。1人でも多くの人命を救うために、日頃から防災・減災の意識を高めるために

も、準備や啓発に取り組むことが、県や県議会の使命であると考えます。

そこで、自主防災組織や自治会単位の毎年の避難訓練の実施状況ですが、令和元年度では、2,095件の自主防災組織の中で、防災訓練は延べ1,541回実施されており、令和2年度では、2,046の組織の中で、コロナ禍にもかかわらず、369回行われております。

さて、自主防災組織の構成員の一部は防災士であります。この防災士は、現在、県内に何名いるのか、また、日頃どういった活動をしているのか、危機管理局長に伺います。

○危機管理局長（松野義直君） 日本防災士機構に登録されている県内の防災士は、令和4年5月末現在6,147名であります。

防災士は、例えば、学校のPTA活動における防災啓発、介護施設など事業所内での避難プランの作成や訓練の実施、地域の防災リーダーとしての防災活動など、防災士となったそれぞれの目的に基づき、様々な活動をしておられます。

また、県内防災士の有志約900名で構成されるNPO法人宮崎県防災士ネットワークは、学校や地域からの要請に応じた出前講座の実施や、市町村が選定した地区の防災計画の策定支援などの活動をしております。

○川添 博議員 次に、災害時の高齢者や体の不自由な方々、いわゆる避難行動要支援者の避難が重要と考えますが、災害時の避難において、特に支援が必要な障がい者や高齢者等の避難支援対策はどうなっているのか、危機管理局長に伺います。

○危機管理局長（松野義直君） 東日本大震災で被災した東北3県においては、障害者手帳保有者の死亡率は、全体死亡率の約2倍に上り、

球磨川流域を中心に大きな被害を出した令和2年7月豪雨においても、死者の約8割が高齢者であるなど、避難行動要支援者が犠牲となるケースが多く見られました。

こうしたことを受け、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、要支援者ごとに個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となったことから、県では、計画作成を後押しするため、昨年度、市町村職員やケアマネジャーなどを対象に、3回の研修会を実施したところであります。

また、実際の避難では、地域住民の理解と協力が不可欠であることから、県民に対し、制度の周知に努めてまいります。

○川添 博議員 日頃から地域の高齢者の見守り活動をされているのが、民生委員・児童委員であります。ここのおばあちゃんは足が悪くて歩けない、こちらのおじいちゃんは耳が遠いといった、地域内の避難困難者の情報を保有しているのです、頼りになる存在であります。

今、民生委員の成り手がなくて困っていると、先日、地元の自治会長さんから相談がありました。この民生委員は、防災面においても重要な役割を担っているとありますが、県内の充足率と、成り手を確保するためにどのような取組を行っているのでしょうか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 民生委員・児童委員は、議員御指摘のとおり、高齢者・障がい者など、自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難に関し、重要な役割を担っておられ、宮崎県地域防災計画においても、行政と相互に連携し、協力体制をつくっていく方々として位置づけられております。

本県の民生委員・児童委員は、令和3年度末

現在、定数に対する充足率が95.5%であり、成り手の確保が困難な地域もあると伺っております。

このため県では、民生委員・児童委員をされている方の活躍の様子、やりがいを伝える広報や、委員の活動に必要な資料・資材の提供、研修の実施などに取り組んでおります。

今後とも、市町村等と連携しながら、委員の成り手の確保を推進してまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。

次に、南海トラフ地震等の大規模災害が起きた直後に、逃げ延びた方々が身を寄せる避難所が指定されております。私の地元でいえば、木花中学校や学園木花台小学校、また、宮崎大学のそれぞれの体育館であります。

こういった場所は、やや高台にあるために、被災者のサポートが可能であるということです。こういった避難所は県内に幾つもあると思います。

また、災害直後は、県や市町村の担当者、自衛隊などもすぐには駆けつけられません。そこで、近隣の自治会の方々が、避難所の運営を臨時的に行う準備をしております。毛布や水などの支給や、住民の中にいる医者や看護師による応急手当等でございます。

指定された避難所運営のガイドラインが策定されております。自主防災組織や自治会による避難訓練、また災害発災後の避難所運営の訓練などを、県として市町村と連携して、より積極的に実施を啓発していく必要があると考えますが、地域での避難訓練を促進するためにどのように取り組むのか、危機管理局長に伺います。

○危機管理局長（松野義直君） 災害時の迅速で安全な行動につながるため、避難訓練は地域単位で定期的実施することが重要でありま

す。

このため県では、地域での避難訓練の実施を促すため、地域や企業等が行う避難訓練に対し市町村が実施する補助への支援や、防災士出前講座において、参加者が地図を使って避難経路などを検討するワークショップや、訓練実施時の助言などを行っております。

今後とも、市町村や防災士ネットワークと連携しながら、地域での避難訓練の促進に努めてまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。ぜひ、具体的な取組をお願いいたします。

災害は忘れた頃にやってくるとも言われます。また、南海トラフ地震は、周期活動ですので、いずれ遅かれ早かれ、必ず起きます。避難訓練で大事な役割を担っているのは、自治会と自主防災組織であります。ぜひ、避難訓練の実施状況や活動状況の実態を把握し、改めて啓発の徹底をお願いいたします。

日頃から、県と市町村が連携して対策を講じていくことと、避難訓練等を通じて、自助や共助の意識を高めるための啓発活動は不可欠であり、大規模災害において多くの人命を救えることになると考えます。危機管理局が、全ての部局、さらに県内全ての市町村と連携して、本腰を入れて引き続き、より一層の取組をお願いいたします。

続きまして、地元の橋梁建設についてであります。

宮崎市の学園木花台から清武川を渡り、宮崎第一中学高等学校へ抜ける、県道学園木花台本郷北方線の山下工区であります。橋梁を含む新設道路の整備事業であり、地元の長年の要望事項であります。

近年、特に通勤ラッシュ時には、県道中村木

崎線の木崎橋をはじめとして、近隣の橋の渋滞が顕著であり、近隣住民には御不便をかけてきました。

また、近隣の橋梁もかなり老朽化していることから、完成すれば、災害時には避難や輸送ルートとしても重要なインフラとなります。そういう意味でも、地元の長年の悲願でもあります。

おおむね用地買収が終わったとのことですが、山下工区の進捗状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 県道学園木花台本郷北方線につきましては、宮崎学園都市と国道220号を連絡し、高速道路や空港・港湾などへのアクセス性の向上、宮崎市南部地域の渋滞緩和などに寄与する重要な路線であります。

このため、未供用となっております清武川を渡る橋梁を含む約1.1キロメートル区間について、平成26年度から山下工区として事業に着手し、これまでに測量や設計、用地取得等を進めてまいりました。

昨年度からは、国の補助事業を活用し、整備推進に努めているところであり、用地取得についても、地元の御協力により順調に進んだことから、本年度は橋梁工事に一部着手することとしております。

この橋梁は約400メートルと長く、大規模な工事となることから、今後とも必要な予算を確保し、早期整備に取り組んでまいります。

○川添 博議員 ありがとうございます。今年度から橋梁工事に着手されるとのことですね。橋の長さが400メートルとなり、大工事ですね。橋梁の建設は、夏場は河川増水のリスクが高いため、冬場の工事に限られると聞いております。そのため、恐らく5年以上の長い工事期間

を要します。また、資材高騰の折で、橋梁建設費用も当初計画を超える工事額になろうかと思いますが、ぜひ、国の補助事業を活用して予算確保に御尽力いただき、一年でも前倒しで完成にこぎ着けるよう、地元の声を代弁して、心から要望いたします。

ところで、この橋の名称はどうやって決まるのでしょうか。県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 橋の名称については、地元の市町村などと相談しながら、橋を架ける場所の地名や川の名前、地域のシンボルとなるような名前をつけるのが一般的となっております。

このため、山下工区で整備を進めております橋につきましても、長年にわたって利用者の皆様に親しまれるような名称となるよう、今後、宮崎市を通じて地元の皆様の御意見を伺いながら、決定していくこととしております。

○川添 博議員 ありがとうございます。この橋が完成すれば、九州自動車道や宮崎空港などへのアクセスが格段に向上するため、多くの人とその利便性を感じると思います。地元の多くの皆さんの期待も大きいので、ぜひ、地元の意見も聞いた上で決めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、コロナ対応の雇用調整助成金をはじめ、様々な支援は継続されております。しかし、いつかその支援も期限付で終わると思います。問題は、その後の業況の回復への道のりです。

県内の全ての中小企業が、ピンチをチャンスにして、業績を回復して生き残り、県経済を活性化していかなければなりません。

そして、県内の全ての子供たちが健全な環境で育ち、これからの宮崎県を担う大切な人材と

令和4年9月9日(金)

なることを祈りつつ、私も引き続き、微力ですが努力をしております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○二見康之副議長 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、12日午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時40分散会